

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（菊池 孝君） ただいまの出席議員は12人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

これから本日の会議を開きます。

◎一般質問

○議長（菊池 孝君） 日程第1、一般質問を引き続き行います。

◇ 佐々木 春 一 君

○議長（菊池 孝君） 6番、佐々木春一君。

[6番 佐々木春一君質問壇登壇]

○6番（佐々木春一君） おはようございます。

6番、佐々木春一であります。

昨日、帰りましたら、テレビでは平昌オリンピックで活躍した日本選手がふるさとに凱旋し、郷土の歓迎を受けておりました。岩手県内出身の選手の活躍も見られるなど、また、野球の世界では、県内出身の選手がメジャーやプロ野球での活躍が期待される年でもあります。3月から始まる春の高校野球では、町内出身の高校生が甲子園に出場するなど、今、青年や若者の活躍が目立って、勇気と期待が持てる状況であります。そうしたことから、第1点は学校教育の充実について質問をさせていただきます。

教育行政演述では、住田町らしい一人一人に目が届くきめ細やかな指導により、子供たちが将来の夢や希望が実現できるようにとされていることから、次の点をお伺いいたします。

1つ目は、子供の貧困が大きな社会問題として取り上げられていますが、町内の子供の貧困実態をどのように捉え、子供に寄り添っていかようとしているのかお伺いいたします。

2つ目は、お金のことで心配させない学校にするために、就学援助制度に加え学校給食費

の無料化、負担軽減をすべきと思いますが、どのようにお考えでしょうか。

3つ目は、文部科学省の研究開発事業である地域創造学が平成30年度から実践されますが、その内容と対応をどのように進めようとしているのかお伺いいたします。

4つ目は、平成30年度県立高校の出願状況によると、住田高校の志願者数は21人と定員の半数でありましたが、今後の対策と課題をどのように捉えているかお伺いいたします。

第2点は、介護と医療の連携についてであります。

平成30年度から3年間を計画期間とする第7期老人保健福祉計画・介護保険事業計画の素案が示されましたことから、次の点をお伺いいたします。

1つ目は、計画で定める介護保険料の基準額設定の背景と特徴は何かお伺いします。

2つ目は、アンルスなど介護施設は築後年数が経過していることから、介護サービスに応える施設整備計画があるかお伺いします。

3つ目は、ひとり暮らし、在宅介護家族の支援を充実すべきであります。新たな支援方策をお伺いします。

4つ目は、今後不足が心配される介護福祉士の確保に向けて、介護人材確保、処遇改善のための支援策を講ずるべきであります。どのようにお考えかお伺いします。

第3点は、農業振興策についてであります。

平成30年度から米の生産調整、減反が廃止されるなど、米政策が見直される中で、春の農作業を控える時期に、今年の作付けをどうしたらいいのか、転作への支援はどうなるのかなど、情報がなく展望がないもとで農家では悩みが広がっています。地域に定着する農業を守り、農業を再生する農政を構築するため、次の点をお伺いいたします。

1つ目は、町農業再生協議会の取り組みはどうなるのかお伺いします。

2つ目は、経営所得安定対策として販売農家の経営安定、地域振興作物の推進、担い手の育成・支援に交付金を助成してきましたが、新たな支援策を考えているのかお伺いいたします。

以上、1回目の質問とし、答弁を求めます。

○議長（菊池 孝君） 答弁を求めます。

町長、神田謙一君。

〔町長 神田謙一君登壇〕

○町長（神田謙一君） 佐々木春一議員のご質問にお答えいたします。

第1点目の学校教育の充実については教育委員会のほうから答弁をさせます。

私のほうからは、大きく2点目、3点目についてお答えをいたします。

大きく2点目の介護・医療の連携についてでございますけれども、介護保険料の基準額設定の背景と特徴は何かというご質問ですが、まず満65歳以上の方である第1号被保険者の給付費に対する保険料の負担割合が改正され、22%から23%となります。次に第7期老人保健福祉計画・介護保険事業計画を策定する中で、平成27年度から29年度までの第6期計画期間の介護サービス量の実績を分析し、第7期である平成30年度からの今後3年間の介護サービスの見込み量を推計いたしました。

その中で、本町におきましては、通所サービスや施設への短期入所サービスの利用に特に伸びが見られることと、現在、一般社団法人未来かなえ機構の協力をいただきながら、保健・医療・介護連携構築検討会を検討しているサービスについて、暫定的に訪問介護サービスとして見込みを計上し、それらを勘案して見込み量を立てたところです。その見込み量から今後3年間の費用を推計して、月額6,620円という基準額を算出したところです。

さらに、過去における介護保険準備基金の積み立てや充当の状況も参考としながら、今後の基金からの充当分を勘案した上で再度推計、算出しまして、月額の基準額を6,300円、年額で7万5,600円という額を設定し、介護保険運営協議会に提案、協議し、承認をいただいたところでございます。

次に、(2)から(4)については一括してお答えをいたします。

まず、介護サービスに応える施設整備計画はあるかというご質問ですが、第7期計画期間内においては、先ほども述べました保健・医療・介護連携構築検討会で検討している機能・施設については、具体的にどのような施設の整備及びサービスの提供となるかは今後の検討によって固めていくものであります。当初、訪問看護ステーションの検討から始まった経緯がありますので、訪問看護サービスの1カ所増として事業の利用量の増加を見込んでいます。

なお、高齢者生活福祉センター、アンルスについては、経年による修繕や更新が必要な部分が見受けられるようになっておりますので、今後それらを洗い出し、計画的な修繕、更新をしていきたいと考えているところであります。

次に、ひとり暮らし、在宅介護家族の支援の新たな方策ということですが、まったく新しいものはありませんが、継続事業でひとり暮らし、高齢者等の見守りとして緊急通報装置設置事業や、介護を行う家族への支援として家族介護用品給付事業、家族介護者手当支給事業、家族介護教室及び交流会の開催を実施していくものであります。

次に、介護人材確保、処遇改善のための支援策ということですが、介護人材確保につきましては、町内事業所と連携をとりながら、町ができることがあれば対応してまいりたいと考えております。なお、処遇改善につきましては、それぞれの事業所において加算制度の活用を図って努力をされているところですので、今後もそのようをお願いしつつ、改善方策をそれぞれの事業所と協議を行いながら取り組みたいと考えております。

大きく3つ目、農業振興策についてでございます。

町農業再生協議会の取り組みについてお答えをいたします。

町農業再生協議会は、経営所得安定対策等の推進や行政と農業者団体との連携、作物の生産振興、米の需給調整の推進、地域農業の振興など、幅広く住田町の農業振興を進めていく役割となっております。ご承知のとおり、平成30年度より米の生産調整が廃止されることから、各農家に対する米の生産数量目標の配分を行わないこととなりました。しかし、平成30年の米生産については、岩手県農業再生協議会より市町村別の生産目安が示されることとなったことから、住田町においても各農家の生産目安を算出し、JAを通じて通知することとしております。

今後の町農業再生協議会の役割は、今までと同様に農業経営体が自らの経営判断に基づき作物を選択できる環境を整備していくとともに、主食である米の安定供給、食糧自給率の向上、多面的機能の維持強化等を図るために、生産資源である水田を最大限に有効活用するよう推進していくこととなります。平成30年度以降についても、水田活用の直接支払交付金制度は継続されます。地域の特色ある魅力的な農作物の推進に努めるとともに、産地づくりに向けた取り組みを支援してまいります。

次に、経営所得安定策の新たな支援策ということですが、現在行われております販売農家の経営安定、地域振興作物の推進、担い手の育成・支援に対する助成につきましては、平成30年度においても継続して実施することとなっておりますことから、米の直接支払交付金は廃止されましたが、ほかに変更はないものと理解しております。

なお、米の直接支払制度の廃止に対する町の新たな支援策として米の作付けに対する支援を行うことは難しいものと考えております。今後、水田活用に関する国の制度の改正などにより、大きく状況が変化し支援策が必要とされることとなれば、米だけではなく他の作物も含めて検討していくこととなろうかと考えております。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 教育委員長、多田茂君。

〔教育委員長 多田 茂君登壇〕

○教育委員長（多田 茂君） おはようございます。

佐々木議員の1の学校教育の充実についての（1）子供の貧困実態をどのように捉え、子供に寄り添っていくのかとのご質問にお答えいたします。

子供の貧困の実態であります。教育委員会といたしましては、就学援助制度における児童生徒の認定からの実態把握となります。

本町における要保護、準要保護の児童生徒の認定状況であります。平成29年度におきましては、被災児童生徒を含め33名を認定しており、全児童生徒に占める要保護、準要保護児童生徒の割合は10.51%となっております。なお、県内の市町村につきましては、東日本大震災の関係で、沿岸市町村では被災児童生徒数が多く、認定割合が高くなっております。県内全市町村平均の認定割合は13.36%となっており、本町につきましては県内全市町村平均より2.85ポイント低くなっております。

教育委員会といたしましては、今後においても保護者等への就学援助制度の周知や就学援助に係るきめ細やかな相談対応、学校生活における児童生徒の日常的な観察による心身の状況等の把握に努めるとともに、民生児童委員等との連携も図りながら、経済的な理由により就学が困難な児童生徒の適正な支援に努めてまいりたいと考えております。

次に、（2）学校給食費の無償化をすべきと思うがどうかとのご質問にお答えいたします。

初めに、義務教育に関する経費負担であります。憲法26条第2項の後段におきまして、義務教育はこれを無償とすると定められております。そして、これを受けた教育基本法及び学校教育法におきまして、義務教育の授業料を徴収しないと規定されております。また、義務教育諸学校の教科用図書は無償措置に関する法律等により、学校で使用する教科書につきましては無償で給与されているものであります。

このように、義務教育では無償化されている授業料と教科書代のほかにも、学用品費や通学用品費、修学旅行費、クラブ活動費、給食費などがあり、これらの費用につきましては全額自己負担となっております。経済的理由により就学が困難と認められる要保護、準要保護児童生徒に対しましては、義務教育を受けるために必要な経費につきまして、給食費も含めて援助がなされております。

また、学校給食であります。学校給食法に基づきその経費負担が定められており、人件費や施設設備費等のうち管理経費につきましては設置者である市町村、その他の経費につきましては保護者が負担することになっております。

なお、光熱水費につきましては、管理的経費の性格が強く、設置者負担とすることが望ましいことから、保護者の皆様には食材料費のみを負担していただいているところであります。

このようなことから、教育委員会といたしましては、現時点では給食費については引き続き保護者負担でご理解をお願いしたいと考えているところであります。

次に、（３）地域創造学の内容と対応はどうかのご質問にお答えいたします。

地域創造学につきましては、小中学校、高校が連携し、住田町及び近郊の地域社会をフィールドにした横断的、総合的、探求的な学習活動を意図的、計画的に行うことを通して、自立して生き抜く力を身につけ、他者と協働して、より豊かな人生や地域づくりを主体的に創造していくことができる社会的実践力を身につけた心豊かな人材の育成を目指していくものであります。これまで本町が実践してきた森林環境教育や国際理解教育を中心に、地域社会と連携を図りながら各種体験活動等に取り組んでいくこととなります。

研究初年度につきましては、文部科学省及び県内外の研究者等で構成される運営委員等からご指導をいただきながら、今後の研究において小中学校、高校の５校が共通して育成する力について協働で検討し、自立的活動に関する力、人間関係形成に関する力、社会参画に関する力として整理をいたしました。平成30年度からは、これらの力の育成を実際に学校における地域創造学の現場に移していこうと考えております。

学校における単元名の例といたしましては、「見つけよう・楽しもう・住田の自然」、「みんなに教えたいたい世田米の町」、「有住の素晴らしさを教えよう」、「気仙川の砂鉄と歴史を探ろう」、「ふるさと住田の未来と支える人々」などが現在計画に上がっております。

なお、地域創造学の授業時間ではありますが、小学校におきましては、生活科、道徳、外国語活動及び総合的な学習の時間を当て、全学年において地域創造学を１学年では106時間、２学年では110時間、３学年から６学年までは90時間を設定することとなります。中学校におきましては、全学年において道徳、外国語及び総合的な学習の時間を当て、地域創造学を１学年では62時間、２学年と３学年では82時間を設定することとしております。高校におきましては、総合的な学習の時間を当て、地域創造学を１単位35時間設定することとしております。また、各学校の年間指導計画につきましては、今後３学期中に地域創造学の視点で再構築することとしております。

次に、（４）住田高校の志願者数が定員の半数となったが、今後の対策と課題をどのように捉えているかのご質問にお答えいたします。

中学生にとりまして魅力ある高校の姿を考えたとき、それは自己実現に向けて充実した学

校生活を送ることのできる高校、即ち社会や大学と直結した学校として、就職や進学希望が叶えられること、そして、青春の1ページとして部活動や生徒会活動に夢中になって取り組める学校であります。そうした可能性を住田高校に見出してもらうため、そしてまた、住田高校につきましても、本町で提言を続けております中高一貫教育校の母体としてその存続が絶対的な条件であることから、本町におきましても、これまで住田高校教育振興会への補助事業、給食の無償提供、通学費や英語検定料の支援など、地元自治体としてできる住田高校の魅力づくりに取り組んできたところであります。

本年度の住田高校の志願者につきましては、昨年度同期の志願者数32人を下回り、推薦入学者を含め21人となっております。県の高校再編計画におきましても、入学者数が2年連続で20名以下となった場合には、原則として翌年度から募集停止との統合基準があります。本町といたしましては、この統合基準の回避が大きな課題となりますが、気仙管内の中学校の卒業生数が年々減少してきており、住田高校の入学生の確保につきましては、依然として厳しい状況が続くものと捉えております。

このような状況の中で、今後の住田高校の入学生の確保に向けた対策であります。教育委員会といたしましては、これまでの魅力づくりのための各種支援策とあわせて、高校としての明確な出口確保対策に実績を重ねていくことに重点を置き、住田高校からこの大学に、職場にというような明確な進路意識や職業観、将来像が小学校や中学校のうちから培うことができるような支援策により、住田高校の魅力づくりを推進してまいりたいと考えております。

具体的な支援策につきましては、平成30年度から新たに配置する教育コーディネーターを中心に、住田高校と相談をしながら早期に構築してまいりたいと考えているところであります。

また、住田高校が小中学校等との連携に積極的な学校であるとともに、生徒個々に対応したきめ細やかな授業を展開し、生徒の力を伸ばす教育を実践しており、そのような学習活動が生徒の自信や意欲を育み、より学習意欲を高めることにつながっていることや、文部科学省の研究開発学校の指定を受けて、中山間地域、過疎地域の人材育成を図るための地域創造学の研究開発に取り組んでいることなどにつきましても、積極的に情報発信をしてまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（菊池 孝君） 再質問を許します。

佐々木春一君。

○6番（佐々木春一君） 再質問につきましては、通告の順序によりまして、まず1点目の学校教育の充実についてからお伺いします。

1つ目の子供の貧困対策についてであります。ただいま教育委員長の答弁で、町内の子供の置かれている各家庭の所得水準や経済的理由によって、学校教育法に基づく就学援助制度による就学援助の状況が報告されました。なぜ私が子供の貧困対策を取り上げたかという、子供の将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないように、教育の機会均等を図ることが必要であると感じるからであります。子供が健やかに育成される環境を整備するためにも、子供の貧困状況を的確に把握し対策を講じていくべきと思いますが、改めてその状況を踏まえた方策をお伺いします。

○議長（菊池 孝君） 教育長、菊池宏君。

○教育長（菊池 宏君） 教育委員長も答弁いたしました。いわゆる子供の状況を的確に把握することがまず第1番だと思っております。地域にいらっしゃいます民生児童委員さんの情報であるとか、あるいは学校でつぶさに観察している子供たちの様子であるとか、そういったところの情報を共有して、支援が必要かどうかというのを早期に見極めると、そういったことをまずやっていきたいというふうに思っております。認定するかどうかの基準については、先ほど委員長が申し上げたとおりですが、いずれ子供たちへの支援というのは未来への投資だと思っております。教育格差、あるいは貧困の連鎖、世代間連鎖が生じないように十分配慮してまいりたいというふうに思っております。

○議長（菊池 孝君） 佐々木春一君。

○6番（佐々木春一君） この対策については、経済的な事情だけではなく家庭の置かれている環境等も含めて、よく学校現場と地域、家庭との連携をとりながら、よろしく対策をお願いします。

次に、学校給食の無料化の件であります。住田町では人口ビジョン、総合戦略、総合計画によって、切れ目のない子育て支援を掲げて、各種施策を推進しているところであります。今後さらに「子育てするなら住田」を築いていくためには、今一度踏み込んだ取り組みを進めるべきであります。その一つが学校給食の無料化、一度に無料化にできなければ負担軽減をしながら取り組んではと思うわけであり。学校給食は、今ではとりもなおさず食育としての教育効果、あわせて地元の農業や畜産業、そういう地域の活性化にも結びつくものと考えます。

そこで、町長にお伺いいたしますが、町長は、総合教育会議が設置され、教育部門における決裁権限を与えられています。先ほどは、学校給食については学校給食法に基づいて当面負担を求めていくということですが、将来に向けての学校給食のあり方についての見解をお聞かせください。

○議長（菊池 孝君） 町長、神田謙一君。

○町長（神田謙一君） 佐々木議員から学校給食についてということですが、いずれ経済的な部分含めて関連が出てくるわけでございます。そうした中で、やはり昨日も申しましたけれども、大きな根本にあるのは人口の減少社会、高齢化もそうですけれども、そういう部分で、例えばスウェーデン、税収等々大きく日本とは違っています。そういう中でも、人口対策的な部分で子供に対する支援、保護に関する部分、政策的に大きな予算を付けて人口増を一旦図った経緯がございます。最終的には、逆に財政破たんのにつながるというような部分も含めて、その見直しを国として執り行った場合に、また人口の、生まれてくる数が減少するというような実態も出ております。そういう部分も含めて、給食費も含め、教育のあり方、おっしゃるとおり、差のない形を生まれてきた子供たちに対して対応していきたいと考えてはおりますけれども、そういう部分の中で、現在の給食費一つ捉えれば、今、要保護、準要保護の子供たちに対して対応しておりますし、今後についてもそういう経済的な部分も含めて、財政も含めた中で検討していかなければいけないというふうに考えております。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 佐々木春一君。

○6番（佐々木春一君） いずれ、食と農というのは人間の糧でもありますので、教育的な効果は大きいと。そういったことで、環境によつての負担の差があつてはならないのではないかと思います、今、全国的にも学校給食費の負担について検討が進められ、既に県内でも無償化に向けて半額補助とか、そういった取り組みもなされているようでありますから、子育ての住田としての特化をしていく意味でも検討を期待いたします。

次に、地域創造学についてであります。

地域創造学の授業を導入するためには、教員、先生方の参画意識、特に子供たちは先輩の姿を見ながら育つんだらうと思うことから重要であると思います。学習指導要領の改訂による道徳の教科化や先生方の多忙が叫ばれている中で、先ほど授業時間が示されましたが、それらの調整に当たつての課題をどのように解決しながら取り組まれるところかお伺いします。

○議長（菊池 孝君） 教育長、菊池宏君。

○教育長（菊池 宏君）　さまざまな教育課程の中から教科、あるいは領域の中から時数を生み出しているわけですが、この教育研究につきましては文部科学省のお墨付きで、いわゆる時数に関しては特区ということになっております。いわゆる教育課程の自由な編成といえますか、指導要領の時数に縛られない、いわゆる特区としての運用を認められております。昨年度、あるいは今年度までの年間の時数に比べて、いわゆる文科から示された時数と同等の時数で来年度以降も運用できるというふうなことになっております。ということで、生徒の、児童の、あるいは教員の負担ということについては、現状と変わらないということになるかと思えます。ただ、まだ誰もやったことのない領域に踏み込みますので、その辺の生みの苦しみというものは伴ってくるものかなというふうに思っております。

○議長（菊池 孝君）　佐々木春一君。

○6番（佐々木春一君）　学校現場の対応についてはわかりました。

そこで、実践に向けては、社会を生き抜き地域を支える人材を育成するという新たな教育の形を描こうということが教育委員長の答弁でありました。そういった意味では、保護者や地域住民の関心をどのように受けとめているかが大切であると思えますし、この実践により、何よりも子供の成長イメージ、目標をどこに据えるかということが大切であると思えますが、その点、いかがでしょうか。

○議長（菊池 孝君）　教育長、菊池宏君。

○教育長（菊池 宏君）　この地域創造学については、確かに一体何をやるんだろうというふうな関心を寄せられているところであります。中身についてももう少し知りたいというふうな声もございます。今年度は各学校において、あるいは教育委員会のもとに、教育研究所を中心に計画を進めてまいりましたが、来年度からは実践に入っていこうかと思えます。町民の皆さんの目に触れる機会が多くなるかと思えます。そういった点では、例えば外に出ていくことが多くなるかと思えますが、地域の歴史や文化の造形に深い方のお世話になったりとか、あるいは商業、工業、農業、そちらのほうの、いわゆる体験についてお世話になったりとか、本当に地域からご協力をいただかないと成り立たない取り組みであります。そういった中で、子供たちが地域のよさを知り、地域に自信を持ち、しいてはこの生まれ育った地域に貢献しようというような、そういった意欲、姿勢、態度が生まれてくれればいいものと思っております。本当に地域ぐるみの教育といって過言ではないかなというふうに思っております。

○議長（菊池 孝君）　佐々木春一君。

○6番（佐々木春一君） いずれ、住田で学び育った子供たちが郷土住田で活躍する日を願っているわけでありませう。

そこで、このようにさまざまな家庭が生まれること、特に住田町の中では少人数の学級が多いわけであって、ややもするとそれらの取り組みが押しつけになって、画一的な教育になることが心配されます。主役は子供たちでありますから、子供たちの個々の個性を生かした成長を何よりも願うわけでありませうが、そこで、これまで住田町の、特に中学校の実践では、世田米中学校は「共に学び、共に育つ」という、それから有住中学校では「つくれ我が手で我が郷土」という伝統的なスローガンによって、学校、保護者、地域を取り込んだ学校教育もこれまで進めてきたであろうと思うわけですが、そういう歴史を踏まえて、今度の地域創造学で子供たちの姿というものにどういうことを展望しながら進めていくかという、改めてそれらの含めての意気込みをお聞かせいただければと思います。

○議長（菊池 孝君） 教育長、菊池宏君。

○教育長（菊池 宏君） もちろん、小学校、中学校とも長い歴史を持った学校でありますから、その先輩方の苦勞して築き上げてきた今の姿というものは、これは今学んでいる子供たちにとっても非常に重要なことだろうというふうに思っております。もちろん、集団の中でそういった子を発現するというふうなこともずっとなされてきたわけでありませうが、その歴史の中でも、それからこれからの取り組みの中でも、自分を発現するというふうなことは大事になってこようかと思っております。そういったこともあわせて、取り組みの中にそういったことを引き出すようなものを組み込んでまいりたいというふうに思っております。

○議長（菊池 孝君） 佐々木春一君。

○6番（佐々木春一君） このような地域創造学の取り組み、あわせてこれまで小学校、中学校、高校と連携した地域的な教育効果を期待しながら進めたということでは、他の地域にない例であると思うわけであって、そうしたことから住田高校を育てなければならないという意識も町民の中で高まってきているのではないかと思うわけですが、しかしながら、出願状況を見ると町内の中学校卒業見込み者の半数ありますから、そうしますと、そういう状況を踏まえながら中実態を確認させていただきますが、28年度と29年度における町内中学生の入学状況、住田高校にどのような数字になっているかお聞かせください。

○議長（菊池 孝君） 教育次長、松田英明君。

○教育次長（松田英明君） それでは、私のほうから町内中学生の住田高校への進学者数ということで、平成28年度につきましては48名中15名で31%、それから29年度につきましては37

名中12名ということで32%ということになってございます。

○議長（菊池 孝君） 佐々木春一君。

○6番（佐々木春一君） それぞれの年度の入学者数の30%ということが話されたわけであり、さまざまな部門で活躍する中学生が多いので、進路選択はさまざまで、そこから次の進路、社会に出ての活躍を期待するわけでありますが、しかし、これまで確認したとおり、地域の中で育てる住田高校の位置づけというのが確認されているわけでありますから、何ともしても町内の中学生が、少なくとも半数以上ぐらいが住田高校を希望してもらえるとというような環境づくりが大切だと思うわけですが、その辺のこれからの魅力づくりについてのお考えを、昨日も話されましたけれども、再度お伺いします。

○議長（菊池 孝君） 教育長、菊池宏君。

○教育長（菊池 宏君） 住田高校を選択していただけるにはどういった施策があるのかというふうなことは昨日、5番議員の質問にもお答えいたしました。学校の規模からいって、部活動をやりたいというふうな子供については、なかなか選択肢の一つにしていけない可能性もありますが、いわゆる高校を選ぶ最大のポイントは何かというと、昨日も申し上げましたが、安心して自分の自己実現を叶えられる高校であるという認識を持っていただくということが大切だろうと思います。出口の部分でもし不安を抱えている生徒さんがいらっしゃるとすれば、それを何とか払拭してあげたいということで、住田高校の出口の多様性、あるいは実現性を高める支援策を講じてまいりたいというふうに思います。例えば、実現性を高めるために、進学、就職の可能性を高めるために学習する機会が必要であるということであれば、それを支援するような方策を打ってまいりたいというふうに思います。学習の場を創設する、それから高校との連携、もちろん高校が主体となる、あるいは町は支援をする立場でありますので、高校との連携というものが大切になってこようかなというふうに思っております。

○議長（菊池 孝君） 佐々木春一君。

○6番（佐々木春一君） 県の教育委員会の高校再編の姿勢は、地域の取り組みの状況を含めて適切に対応していくということが県議会の間でも話されておりました。その地域の取り組みの状況という中では、やっぱり地元、町内の生徒の入学の状況というのが大きく左右されるだろうと思いますので、いずれ中学校の現場との連携を図りながら住田高校への入学者確保について、ぜひ具体的に、昨日の答弁でも夏、7月、8月にはそういう対策を打つというお話でありましたが、再度その辺の具体的な動きを聞ければと思いますので、お願いします。

○議長（菊池 孝君） 教育長、菊池宏君。

○教育長（菊池 宏君） 4月から配置する教育コーディネーター、この方を窓口にして、さまざまな調査、研究を行うというふうなことを昨日、申し上げたわけではありますが、具体的に中学校に持っていくおみやげを早期に具体化して、いわゆる学習の場なら学習の場、それから研究開発にかかわる住田高校、特別な高校であるという魅力、そういったものを訴えられるおみやげを確かなものにして、この夏、中学校訪問をさせていただければというふうに思いますし、何よりも町民全体が住田高校を支援するというふうな雰囲気、オリンピックではないですが、その盛り上がりというものをつくり上げていきたいというふうに思っております。

○議長（菊池 孝君） 佐々木春一君。

○6番（佐々木春一君） いずれ、住田高校、今年、創立70周年の記念すべき年でありますから、地域や同窓生を巻き込んで、その取り組みを期待いたします。

それでは、次に、第2点目の介護と医療の連携についてお伺いいたします。

まず、介護保険料のことではありますが、先ほどの答弁で、来年度からの介護保険料は標準保険料で月額6,000円から6,300円になり、月300円、5%の引き上げとなるわけですが、これは国の支給の率の変更もあってということも大きな要因であるようですが、高齢者及び在宅介護世帯にとって今回の引き上げは大きな負担となると思うわけでありまして。今回の介護保険料改定の考え方、先ほど町長の答弁にもありましたが、再度そういった住民の意向も踏まえながら、その点の考え方をお聞かせください。

○議長（菊池 孝君） 保健福祉課長、伊藤豊彦君。

○保健福祉課長（伊藤豊彦君） 保険料の基準額につきましては、まずは第6期計画期間、27年度から29年度までの事業量の伸びですね、そのサービスの利用量の伸びがあったこと、それから、それによって今後3年間でやはり伸びていくだろうということで、その見込みを額にして計算した結果、伸びていくと、その基準額についても上げざるを得ないというところでありまして。なかなか年金が減っている中で、本人もですし、ご家族の方にとっても大変、わずかな上昇ではありますが、負担ということにはなろうかと思っております。

今後につきましては、計画におきまして介護給付適正化事業等進める中で、必要なサービスは必要なサービスとしての的確に提供できるようにして保険料の上昇を抑えていきたいものだと考えておりますし、それから地域支援事業等でも基準緩和のサービス等を検討している部分もございますので、そういったことで軽度の方のサービスについて、より単価の安いもの

のに切り替えられるように、そういったことも進めていきたいというふうに考えております。

○議長（菊池 孝君） 佐々木春一君。

○6番（佐々木春一君） 介護サービス利用者の増加ということで、当初6,600円を超える試算を、これまでの準備金等を充当して、最大限の努力でこの基準にしたということでありますから、それが住民によく理解されるような取り組みが必要だと考えますので、お含みください。

そこで、介護施設整備計画については、新たな大きな計画はないということではありますが、事業計画で見ると居宅介護サービスの動向は横ばい傾向にあります。施設サービスの需要見込みは増加の傾向であります。特養すみた荘を増床、新築したのですけれども、それを上回る状況ではありますが、今後どのような対応を考えているかお伺いします。

○議長（菊池 孝君） 保健福祉課長、伊藤豊彦君。

○保健福祉課長（伊藤豊彦君） 特養すみた荘増床後、一旦は待機者数も減ったわけでありましたが、やはり今まで待機していた方が特養のほうに入られて、その分、一旦は待機数減ったわけですが、今現在、直近の数字ですと、これまでの議会でも答弁しておりますが、19人ほど、やはり在宅で待っている方が出ております。そういった方々、今以上の施設整備ということにはなりませんので、管内の老健施設、それから特養施設等の活用も図りながら、それから短期入所なり、そういったサービスにつなげながら対応していきたいというふうに考えております。

○議長（菊池 孝君） 佐々木春一君。

○6番（佐々木春一君） 待機者も19人ということで大きな数であります。

そこで、計画ではそういう在宅看護、介護をする人たちを援助する意味で、計画で在宅医療と介護の連携強化を図ろうとしているわけです。先ほどの町長の答弁の中でも、訪問看護ステーションがないといった課題が指摘されているということではありますが、具体的に今後どのように進めようと考えているか、町長の考えがあればお聞かせください。

○議長（菊池 孝君） 保健福祉課長、伊藤豊彦君。

○保健福祉課長（伊藤豊彦君） 最初の町長の答弁にもありましたが、今、未来かなえ機構にご協力をいただいて、保健・医療・介護連携構築検討会会議の中で、まずは訪問看護ステーションを基本として検討しているところであります。今現在は、隣接する陸前高田市、大船渡市の訪問看護ステーションから派遣いただいてサービス利用している部分がありますが、町内にあれば、さらに距離的、それから時間的な制約が緩和されますので、町内に1カ所訪

間看護ステーションを設置したいということで進めているところです。

ただ、入院、病院から退院されて、その間、在宅にすぐ現在戻らなければいけないという状況が出ておりますので、そういったことをそのショートステイなりで、うまく在宅に、一旦ショートステイを利用することによって緩やかに在宅に移行するというサービスのつなぎ方をしてしておりますが、それに加えて、この訪問看護ステーションがあれば、さらに在宅での療養がうまくいくのではないかとということで、訪問看護ステーションに加えまして小規模多機能のサービス等も検討に加えながら検討しているところであります。

○議長（菊池 孝君） 佐々木春一君。

○6番（佐々木春一君） それでは、次にひとり暮らし・在宅介護家族の支援についてであります。

29年4月の町内高齢者世帯数は742世帯で、全世帯の3分の1を占めています。この中に含まれるひとり暮らし世帯は441世帯となっていることから、その支援策、そして在宅で介護をしている方々の苦勞に報いるための支援策をどのように考えているかお伺いします。

○議長（菊池 孝君） 保健福祉課長、伊藤豊彦君。

○保健福祉課長（伊藤豊彦君） 先ほどもちょっと申し上げましたが、地域支援事業で介護予防・生活支援サービス・基準緩和型のサービスを検討中であります。第7期期間中には新たなサービスとして創設していきたいということで事業量見込みもしておりますが、生活支援のための介護福祉士でなくてもできるサービスの提供をしたいと考えております。それから、施設サービスが中心となる重度者の方への対応についても、包括支援センターがケアマネージャーと連携しながら、適切なサービス適用に努めてまいりたいと考えております。

○議長（菊池 孝君） 佐々木春一君。

○6番（佐々木春一君） いずれ、そういったふうな介護サービス利用者のニーズは多様化しておりますから、その介護サービスを担う人材確保や育成が求められていると思いますので、いずれ介護人材確保、処遇の改善の方向については、先ほど町長の答弁にありましたので、それらを再度細やかに対応できるような施策を考えていただければと思います。

最後になりますが、3つ目の農業振興策についてであります。

先ほど答弁がありました。農業再生協が準備した集落座談会が集落農林業振興会の協力を得ながら開催する予定であります。先ほどの答弁を具体化する住民との間の交流だろうと思います。その取り組みについてのお考え、方向性をお聞かせください。

○議長（菊池 孝君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） 3月の下旬になりますけれども、全ての農林業振興会を通してお話をしていきたいと考えておりますけれども、大きくは集落でどのように農地を守り、生産していくことができるかについてをお伺いしたいというふうに考えております。それにより、昨年農林業振興会長会議でも会長よりご要望いただいたりもしておりますけれども、集落で取り組める農業について今後できることも一緒に考えながら、そのための座談会をしていく形にしたいと考えております。

○議長（菊池 孝君） 佐々木春一君。

○6番（佐々木春一君） そういったことで、今、集落で農地を維持管理して、持続的に農業をやるという基盤のことが課題であると思うわけです。それで、草刈り、水路、農道を協働で守る取り組みというので多面的機能支払交付金、大変有効であると思います。これらの制度の充実と町内全域にこの制度を実施を広めていく必要があるだろうと思いますが、その点のお考えをお聞きして私の質問を終わります。

○議長（菊池 孝君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） 昨年も座談会を通して多面的な交付金の関係をコマーシャルしまして、新たに4地区始まってもおります。今回もそのように進めたいと思いますし、多面的にだけでなく、農地を守るために農業施設を守るための事業等も提案しながら進めていきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（菊池 孝君） これで、6番、佐々木春一君の質問を終わります。

ここで、暫時休憩します。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時10分

○議長（菊池 孝君） 再開します。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

◇ 佐々木 信 一 君

○議長（菊池 孝君） 次に、3番、佐々木信一君。

〔3番 佐々木信一君質問壇登壇〕

○3番（佐々木信一君） 3番、佐々木信一です。

通告により、大きく2項目、町長と教育委員長に質問いたします。

1点目、農業振興について。

岩手県では、平成30年度野菜振興に向け5億円の補助制度を設け、販売額1億円規模の野菜産地づくりを後押しし、持続可能な経営モデル農家の育成を目指すとしている。当町としては、これらとあわせ、「安全・安心農業」の推進、農業振興の支障となる鳥獣被害対策の充実を図り、農業振興を図るべきであることから、次の点をお伺いいたします。

1、当町でも野菜産地の形成に取り組み、野菜栽培で収益を確保する必要があると考えるがどうかお伺いいたします。

町内でもシカはもとより、イノシシが昨年2頭捕獲されました。今後、イノシシによる農作物への被害増加も見込まれることから、鳥獣害対策の強化を図るべきと考えるがどうか。

3点目、町長施政方針演述の中で、食産業の振興では、安全・安心な農作物や加工品の供給を進めるとしているが、農業の振興では「安全・安心農業」については取り上げていない。今後どのように進めていくかお伺いいたします。

大きな2点目、公共施設の維持、管理、更新について。

住田町地域デザイン会議がこのほど開かれ、公共施設の管理のあり方や伝統的な町並みの共存など、町が今後進める施策や地域課題などについて意見交換が行われました。今後、人口減少や財政状況、住民サービスの維持などを考慮した上で、施設の維持、管理、更新をどう図っていくのか、次の点をお伺いいたします。

1、町内の公共建築物は、教育施設や福祉施設、庁舎など合わせると265棟ある。そのうち、昭和40年代から50年代にかけて建設された学校教育関係施設が多くあるが、その維持、管理、更新を今後どのように行っていくのかお伺いいたします。

2点目、生活関連道路である町道は169路線で総延長163.9キロ、農道12路線で総延長14.8キロある。維持管理や修繕など軽微なものは通常業務の中で行っているが、いまだに未舗装や、町道認定されているものの改修等の整備がなされていない路線も多くある。今後どのように進めていくか。

以上、1回目の質問を終わります。

○議長（菊池 孝君） 答弁を求めます。

町長、神田謙一君。

〔町長 神田謙一君登壇〕

○町長（神田謙一君） 佐々木信一議員のご質問にお答えをいたします。

まず最初に、農業振興についてお答えをいたします。

議員ご質問の野菜産地の形成の取り組みですが、個々の農家による産地形成につきましては、野菜生産に取り組んでいる農家数などを考えますと、特定の作物における産地化はなかなか厳しい状況と考えております。しかし、野菜産地とまではいかななくても、野菜の生産により農業経営を進めていく農家や団体等に対し、国、県の事業の活用を進め、あわせて町としてその支援に取り組むことにより、野菜栽培による収益を確保していきたいものと考えております。

米に対する方針が大きく変わってきている中、野菜などの作付け拡大の支援として、国、県の助成や資金制度の活用支援のほか、機械導入支援や施設野菜の単収向上の技術普及など必要とする農家の要望に対応してまいりたいと考えております。

次に、鳥獣被害についてですが、本町の鳥獣対策につきましては、これまでシカ、カモシカ、ハクビシン等を対象として防護網や電気牧柵などの対策を進めてきましたが、近年、ニホンザルの被害報告が多く寄せられておりますし、今年度はついにイノシシの捕獲という状況になっております。このことから、町で開催した獣被害対策研究会、また、大船渡地方農業振興協議会の研修会においても、鳥獣被害対策の研修会が開催されており、各農林業振興会に対して情報を提供し、研修会への参加を進めてきたところです。さらに、2月からはサル被害対策として、五葉中地区を対象にサルの生息域調査を実施するとともに、サル被害対策研究会を開催しております。今後、個体調査等を実施することにより、サルの実態を把握し、五葉地区における効果的な対策を検討してまいります。

今後の防護網の設置についてですけれども、今まで設置してきた網や電気牧柵ではイノシシには対応していないことから、イノシシにも対応したものに變更し設置していく考えであります。この場合、資材の単価が上昇することとなりますので、設置を希望する農林業振興会内での話し合いにより、効率的で効果的な設置を進めてまいります。

次に、安全・安心農業についてお答えいたします。

施政方針演述の農業振興に関する項目において、安全・安心農業について言及されていないというご指摘ではありますが、佐々木議員のご質問のとおり、施政方針演述の食産業の振興

の中で、安全・安心農業の振興について述べさせていただいたところでもあります。

安全・安心な農産物の生産、供給については、食の安全、健康維持に大きくかかわるものであることから食産業の項目で述べさせていただいたもので、農業振興分野において述べていないので振興しないということではなく、今までどおり生産拡大、普及拡大を図っていくものです。

また、2019年のラグビーワールドカップ、2020年のオリンピック・パラリンピックで多数の外国の方が来日、来県することが見込まれることから、岩手県においてもギャップ、GAPを推進しています。施政方針演述においても、国際的な基準を見据えた安全で安心な農産物の供給ということを述べさせていただいておりますとおり、本町においても町独自の基準を設け今まで取り組んでいるところではありますが、国際基準に応じた対応もできるよう、既存の団体を中心に支援していくものであります。

次に、大きく2番目、公共施設の維持、管理、更新についてですが、1項目めは教育委員会のほうから答弁をさせます。

私のほうからは、2項目めの生活関連道路、町道の維持管理等についてお答えをいたします。

町道の改良整備につきましては毎年2路線程度を、路面補修につきましては毎年1から2路線をそれぞれ通過年の年次計画で進めており、国庫補助金、起債による財源と町全体の財政バランスを勘案した上での一般財源により順次整備を進めているところであります。

議員のご質問のとおり、未整備の路線は多くありますが、今後におきましても、緊急度、利用頻度、通行の安全確保の視点などから優先度を決め、計画的に維持管理、改良整備を進める必要があると考えているところであります。

また、維持管理道路の中には、認定当初から著しく状況が変化している路線も存在することから、議員ご質問の人口動態、財政状況、住民サービスの観点から、今後、どのように維持、管理、整備していくか考えていく必要があると捉えております。

次に、農道についてであります。

町が管理している農道は12路線、14.8キロメートルであり、その全路線が舗装済みであります。農道については、生活道としても利用されておりますが、性質上農地への通り道という役割があります。通常の維持管理については、道路状況の確認、路側帯の草刈りなどを行っておりますが、農地に面しているため、耕作者の方々が自主的に草刈りなどを行っていただいているところもございます。今後、維持管理につきましても、道路の状況に応じた維

持修繕等と継続し、利用しやすい環境を整えていきたいと考えております。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 教育委員長、多田茂君。

〔教育委員長 多田 茂君登壇〕

○教育委員長（多田 茂君） 佐々木議員の2、公共施設の維持、管理、更新についての

（1）学校教育関係施設の維持、管理、更新を今後どのように図っていくかのご質問にお答えいたします。

本町におきまして、昭和40年代から50年代に建設した学校教育関係施設であります。有住中学校校舎が昭和47年、同体育館が昭和48年、有住小学校体育館が昭和57年、同小学校プールが昭和50年、世田米中学校校舎及び体育館が昭和59年の建設となっております。それぞれの建設後の経過年数につきましては、有住中学校校舎で46年、同中学校体育館で45年、有住小学校体育館で36年、同小学校プールで43年、世田米中学校校舎及び体育館で34年となっております。

各学校教育関係施設につきましては、このような経過年数による老朽化等から、毎年修繕箇所も多くなってきており、本年度においても、有住中学校の給排水管改修工事や有住小学校プール施設の改修工事等を実施しているところであります。

今後の学校教育関係施設の維持、管理、更新についてであります。学校教育関係施設につきましては、建築基準法に基づく建築物の定期点検を実施しております。この点検につきましては、建築物等の安全性の確保を目的とし、3年ごとに実施しているものであります。今後もこの定期点検により、建築物の構造上及び耐力上の状態等を点検し確認するとともに、指摘事項等につきましては、計画的に改善を図りながら適切な維持管理に努め、児童生徒の学校生活の安全を確保することにより、県学校教育関係施設を引き続き使用してまいりたいと考えております。

なお、学校教育関係施設の大規模な改修や建て替え等の更新につきましては、本町における教育の方向性や学校教育環境のあり方等とあわせて検討していく必要があるものと考えているところであります。

以上であります。

○議長（菊池 孝君） 再質問を許します。

佐々木信一君。

○3番（佐々木信一君） 1番目の農業振興についてですけれども、岩手県では野菜産地の形

成に向けて、必要な機械や施設の導入の経費や水田の排水対策費などの補助、または水田から畑作に転換する米農家や既存のハウス利用者が対象となりますけれども、ハウス内の温度や二酸化炭素の濃度を適切な環境に制御する装置などの普及などの導入費の補助なども行っております。農業者にとっては手厚い支援でありますけれども、野菜生産振興を今後県では後押ししていくということですのでけれども、当町とすればどのような対応を考えているかお伺いいたします。

○議長（菊池 孝君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） まず初めに申し上げました土地利用型の野菜の経営展開拠点整備という部分ですけれども、1カ所の想定される規模が40ヘクタール程度ということになってございますので、ちょっと住田町においては導入は難しい。それからもう一つ、施設野菜団地の拠点整備についてですけれども、これも施設野菜ですけれども、想定される規模が1カ所当たり3ヘクタールと、3ヘクタールのパイプハウスみたいな状況になりますので、これもちょっと住田町では難しいのかなというふうに考えております。

それから、もう一つ目の次世代型施設園芸モデル拠点整備という部分が本町でも取り組める可能性があるものと考えております。事業内容としては、30アール程度のパイプハウスで環境制御装置、要するに先ほど議員がおっしゃいました二酸化炭素の調整だとか、新しい、いわゆるスマート農業の部分ですね、それを活用するという事業ですので、これについては可能性があるものとして、もしかしたらということで声をかけて反応を伺いたいと考えているところであります。

なお、最後の事業につきましては、パイプハウスの建設については事業の対象にはこの事業そのものにはなっていないために、環境制御の部分のみの補助で7割以上の補助があるという考え方ですので、どうしてもパイプハウスを新たに建てる場合には別な事業で、今であれば2分の1補助がほとんどなわけですけれども、そういうことになるので、ちょっと難しい部分もあるのかなということで、今後も声をかけて相談してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 佐々木信一君。

○3番（佐々木信一君） パイプハウスの部分では、既存のハウス内という部分がありますので、30アール、もしくは若干少なくとも対象にはなるのかなと思いますので、面積を持っている方には声をかけてみてはいかがかなと思います。

それから、今年から始まる米の生産調整がなくなるわけですが、稲作のほかに野菜栽培への転作として根菜類なんかを今後進めていき、利益を確保するという考えはないかお伺いいたします。

○議長（菊池 孝君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） 今後進めていこうとする野菜の内容につきましては、農協さんとも現在協議をしているところです。高齢者でもできる部分も考えまして、今度の座談会では、こういうものをつくれればこのぐらいの収益になるというような提案の仕方でも進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（菊池 孝君） 佐々木信一君。

○3番（佐々木信一君） 3月下旬から座談会があるという先ほどの説明もありましたけれども、とにかく高齢者でもこれからやっていく担い手でも、そういった利益が確保できるような野菜を進めていったらいいのかなと思います。例えば担い手にもこういったものがあるよというものがありましたら、お願いいたします。

○議長（菊池 孝君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） 担い手となっている農家の方々は、基本的な生産については方向性が定まっているものかなというふうに思いますので、もし必要であればご相談いただき、普及センター等と一緒に協議してまいりたいというふうに考えます。

○議長（菊池 孝君） 佐々木信一君。

○3番（佐々木信一君） 確かに担い手の場合は、野菜等であればズッキーニをととか、いろんな部分でやっている部分もありますけれども、それ以外にもいろいろ進めていき、収益の上がるのがあると思いますので、その辺はよろしくお伺いしたいと思います。

次に、シカないしイノシシの部分ですが、近年、野菜栽培や米など、生産意欲をなくしている農家が多くなってきています。それはなぜかという、イノシシやシカの被害が広く、今まで以上に鳥獣対策が必要だと思いますけれども、長野県の川上村や丹波山村などでは鉄のフェンスを畑に回していました。当町でも国や県にそういった要望をし、フェンスの防護柵などを設置していく考えはないかお伺いいたします。

○議長（菊池 孝君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） 先ほど町長からも答弁してございますけれども、今年度からは、希望によりますけれども、イノシシにも対応した鉄の網といいますか、網状のものを張ることを考えております。ただ、どうしても単価的には大きくなりますが、資材費については、

国の事業であれば10分の10ということなのでいいんですけども、設置費が入っていないということもありまして、今度は設置するのもかなり難しいということにもなりますので、実施の仕方については考えていかなければならないのかなというふうに思っていますし、今まで町内いろんなところに網を張ってきたわけですけども、今回、かなり丈夫なものを張るものですから、上手に張っていかないと無駄ができるのかなというふうに考えておりますので、その辺につきましても農林業振興会内で、今後どういうふうに張っていくかをきちんと相談した上で実施していくという考えでおります。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 佐々木信一君。

○3番（佐々木信一君） 国の補助ということで10分の10ということですけども、その中で設置費の部分は見ていないという部分で、各振興会ですれば振興会の手数となるわけですけども、その部分でもうちょっと何かいい、補助的なのか、町としては考えていないのかお伺いいたします。

○議長（菊池 孝君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） 設置費を込みにして事業を実施することも可能ですが、その場合には補助率が下がるというようなこともございますので、今後実施するに当たっては、まだ要求を今度していく段階ですけども、実施の仕方については検討してまいりたいというふうに思います。

○議長（菊池 孝君） 佐々木信一君。

○3番（佐々木信一君） 電気柵でしたら業者のほうでやってもらう部分もあったんですけども、例えばこのフェンスの部分に関しては業者などがどういうふうなかかわりを持つのか、また、フェンスという部分はどういう形で来るのかお伺いいたします。

○議長（菊池 孝君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） 金網の形ですけども、2種類あるようです。ロールで撒いた網を張っていくという方法と、一定程度の大きさの網の枠を継続して張っていくものと2種類ちょっと考えられるようですが、それで設置については業者がそのまま、お金さえ払えばということになりますが、やってくれるということもあるようです。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 佐々木信一君。

○3番（佐々木信一君） 最近、五葉地区もはじめ町内各地ですけども、町長の答弁にもあ

りましたけれども、サルが出没して被害を出していると。今、その対策をとらないとサルは増え放題になってしまいます。農家の人たちがまた今まで以上に農業の意欲が湧かなくなっていくという部分がありますが、今回、例えばフェンスを設置した場合、サルよけになるか、サルよけになるような方法も考えてあるのかお伺いいたします。

○議長（菊池 孝君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） 先ほど申し上げましたイノシシ、シカに対する金網の部分はサルへは対応はしておりません。先ほど町長の答弁にありましたが、五葉地区で研究会を開いたり、サルの生態について勉強したりしておりますが、1カ所ほど試験的に張ろうとしている場所があります。その効果を見ながら、今現在大きく被害を受けているのは五葉地区でありますので、そこでとりあえず勉強しながら、進めていけるものは進めていきたいというふうを考えます。

○議長（菊池 孝君） 佐々木信一君。

○3番（佐々木信一君） 丹波山村にたまたま研修視察で行ったわけですが、そのときにフェンスの上にサルよけ用の電牧を張って、これでサルよけをしているという話もありましたし、釜石市の甲子町では柿でサル被害がひどいということで、やっぱり同じようにフェンスの上に電牧を張って、それでサルよけをしているということもありますので、今後、このフェンスが設置される際には電牧も併用して使っていくという方法もあると思いますけれども、その辺はどのように考えているかお伺いいたします。

○議長（菊池 孝君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） 今現在、五葉地区でその研究会といいますか、実施しておりますので、その中で講師の方とも相談しながら一番いい方法を考えていきたいというふうを考えます。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 佐々木信一君。

○3番（佐々木信一君） では、私も五葉地区のほうで結果が出るよう期待しております。

次に、安心・安全の農業のほうですけれども、新聞報道によると、安心・安全農業の講座が3月15日に開かれるということで、安全・安心農産物に取り組む農家、または担い手をいかに増やしていき、そしてビジネスに展開していくという考えはどのように持っているかお伺いいたします。

○議長（菊池 孝君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） 今回3月に実施いたしますのは、いろいろ検討した結果、広く呼びかけて、できるだけ多くの方に参加してもらいたいというつもりで、安心・安全の最初の部分の研修というふうに考えております。これでできるだけ人に参加していただいて、広く底辺を拡大していきたいというふうに考えております。そのあとは、先ほど町長の答弁にもありましたが、ワールドカップ、あるいはオリンピック・パラリンピック等に生産したものをらせるように、それが多分生産意欲にもつながるのではないかとこのように考えますので、GAPの取り組みを進め、できるだけ安心・安全を進めていきたいというふうに考えます。

○議長（菊池 孝君） 佐々木信一君。

○3番（佐々木信一君） 多くの方が参加するよう期待しております。

それで、町長の答弁、今の答弁もありましたけれども、2020年東京オリンピック・パラリンピックがあるわけですからけれども、そこに利用される米をはじめ農産物はGAPの裏づけが求められているわけですからけれども、現段階では日本各地の直売所はじめ、生産利益の提出ができないとか、そういうのを付けていない直売所が多いので、このGAPを義務化して消費者から求められている安全・安心生産物の生産をする必要があるわけですからけれども、このGAPについて、町とすればどのように捉えているか、お伺いいたします。

○議長（菊池 孝君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） GAPの取得についてですけれども、一人一人がとっていくことになりますと、毎年認証を受けなければならないんですが、年間40、50万円はかかるというような話を聞いております。なので、本人がとるという気持ちになったときでないと、なかなかとるのは難しいものかなとは考えます。ですが、今、岩手県では、そのGAPをできるだけ、かかる経費をかけないような方法を考えている最中でございますので、それに乗る形で、できるだけ経費がかからないように進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（菊池 孝君） 佐々木信一君。

○3番（佐々木信一君） 確かにGAPを取得するには、ここでやれば40万なり50万円かかるわけですからけれども、そこで、GAPにも種類がありまして、GAPを取得するには、まずグローバルGAPやJGAPなどがあるわけで、今、課長が説明したとおり、岩手県GAPもあります。この岩手県GAPは県に対し申請を行い、農場の管理状況や各種帳簿などの記録状況を見て現地調査を受け、その結果を県が、県が開催する審査員で審査をし、その取り組み状況が適切と認められれば登録証書を発行するということですからけれども、この岩手県版GAPの場合は普及センターの人が確認するということですからけれども、町とすればこの岩手県

GAPを今後どう進めていく、取得していくかお伺いたします。

○議長（菊池 孝君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） 今、お話しされたとおり、岩手県のGAPで進めてまいりたいというふうに考えております。それで、研修会等開かれることが結構あるようですので、できるだけ周知しながら、みんなに参加していただいて進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（菊池 孝君） 佐々木信一君。

○3番（佐々木信一君） このGAPを取得するに当たって、いろいろなメリットがあると思います。農薬や農機具の保管管理とか作業指示書の作成などして的確に作業するとか、あとはいろいろな進捗状況などの確認などもできますし、具体的な指示書があれば農業経験がなくても、ある程度の軽作業だったら農作業もできるという部分もあります。当町で進めている安心・安全農業にもつながっていくのかと思いますので、ぜひ講習会なりGAPの取得につけてお願いしたいなと思います。

次に、公共施設管理についてお伺いたします。

少子高齢化に伴い小中学生の児童生徒は減少傾向にあります。先ほど答弁ありましたけれども、有住中学校体育館など老朽化が進んでいるわけですが、耐震を含め今後どのように管理を行っていくのかお伺いをいたします。

○議長（菊池 孝君） 教育次長、松田英明君。

○教育次長（松田英明君） 学校教育関係施設の耐震というご質問でございますけれども、世田米小学校、有住小学校、それから世田米中学校の校舎、体育館につきましては、昭和56年の建築基準法の改正後に建設されたものでございまして、新しい耐震基準に適合しているということになります。それから昭和47年度に建設された有住中学校の校舎と昭和48年度に建設された有住小学校体育館につきましては、校舎及び体育館とも平成19年度におきまして耐震補強工事を実施してございます。ということで、学校教育施設につきましては、全て耐震基準に適合しているということになりますので、あとは先ほど委員長から答弁のとおり、3年ごとの定期点検によりまして安全の部分を確認してまいりたいと、維持管理をしてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（菊池 孝君） 佐々木信一君。

○3番（佐々木信一君） 学校施設の部分は3年ごとに点検をしながら管理していくということとであります。生徒数が減少している部分で、部活とかいろいろな活動面で選択肢がなくな

っている中学校ですけれども、今後、統廃合を視野に入れながら、学校施設の維持管理、更新は考えているのかお伺いいたします。

○議長（菊池 孝君） 教育長、菊池宏君。

○教育長（菊池 宏君） 少子化が進む中で学校はどうあるべきかというご質問のようでしたが、これについては、第9次教育振興基本計画を策定したばかりであります。その中で論議を深めていって学校のあり方、これを、どうなるかというところがまだ将来像がないわけですので、それと並行して考えていくべきものと思っております。

○議長（菊池 孝君） 佐々木信一君。

○3番（佐々木信一君） 第9次の教育基本計画の中で考えていくということですのでわかりました。

それで、世田米中学校にしろ有住中学校にしろ、テニスコートの部分では水はけがすごく悪く、雨が降ると何日も使えないそうです。また、テニスコートの周りにはフェンスも張ってあるわけですけれども、シカが入ってテニスコートがぐちゃぐちゃというときもあるそうです。それでテニスコートを整備する時間がかかって練習ができないという部分もありますので、何とか水はけのいいコートにしてもらいたいという生徒の意見がありますけれども、これはどういうふうに対応していくのかお伺いいたします。

○議長（菊池 孝君） 教育次長、松田英明君。

○教育次長（松田英明君） テニスコートの部分ですが、状況等をちょっと確認をさせていただきまして、学校のほうとも相談をしてみたいと考えてございます。

○議長（菊池 孝君） 佐々木信一君。

○3番（佐々木信一君） 生徒の意見もありまして、できるだけ早めに、今、冬なので難しいけれども春になり次第、対応をお願いいたしたいと思っております。

それでは、生活道路のほうに入りたいと思っております。

毎年のことですけれども、小枝坂の道路ですが、今年は寒さも厳しく雪も多くて、あそこは日陰なので凍結が続いているという部分で、今までよく事故を起こさないで来ているのが不思議なくらい今年はひどいかなと思っております。小枝坂の道路の改良なり移設等を考える必要があると思っておりますが、どう考えているのかお伺いいたします。

○議長（菊池 孝君） 建設課長、熊谷公男君。

○建設課長（熊谷公男君） 小枝坂の部分につきましては、今年度、大雪という部分もありまして、大変な状況になったというのは承知してございます。

小枝坂駅日向線の改良の部分のご質問でありますけれども、現在のところその改良計画というのは持ってございません。通常の維持管理、中学生等、地域の方々にいろいろ砂撒きとかしていただいております。当方といたしましても、そういった維持管理の部分で当面对応していきたいというふうに考えております。

以上であります。

○議長（菊池 孝君） 佐々木信一君。

○3番（佐々木信一君） 小枝坂の部分に関しては、歩行者が歩く部分に関しては温熱が入っているわけですが、費用もかかるとは思いますけれども、もし道路にも入れるのがいいのであれば、そういうことも考えてはいかがかなと思います。いかがでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 建設課長、熊谷公男君。

○建設課長（熊谷公男君） 歩道部分にはロードヒーティングということでやらせていただいております。車道の部分についてもそういう話はした経緯はありますけれども、財源等の部分もありますし、他路線のかかわりもございますので、現在そういった計画はないというところでありまして。そういった議論はした経緯はございます。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 佐々木信一君。

○3番（佐々木信一君） 大きな事故が起きる前に何とか創意工夫をしてもらいたいと思います。

それから、町道認定を受けていても、なかなか道路整備が進んでいない部分があります。最近、救急車やポンプ車も大型化ってきており、その道路が命にかかわる道路なわけで、早急に整備を進めていただきたいと思いますけれども、例えば大平上組線とか、野々前線とか、あとは小台線とかさまざまあるわけですが、そういった命にかかわる道路なわけなので早急に整備をお願いしたんですが、どう整備していくのかお伺いいたします。

○議長（菊池 孝君） 建設課長、熊谷公男君。

○建設課長（熊谷公男君） 議員ご質問のと通りの路線については、まだ未整備というところがございます。町長が答弁いたしましたけれども、現在は国庫補助金、あるいは起債という形で路線を整備させていただいております。国庫補助金については6割ちょっとの補助金、あとは補助裏には起債というところで財源措置をさせて、一般財源は1割程度というところでありまして。一般財源等をふんだんに投入して整備して進捗を図るということもあるのですが、さまざまなバランス、財政バランス等もあるということで、なかなかこちらの思

ったとおりの進捗を図れないという状況であります。町長答弁したとおりですけれども、今後も財源確保を図りながら、年次計画的な整備ということにならざるを得ないかなと現時点では捉えてございます。

以上であります。

○議長（菊池 孝君） 佐々木信一君。

○3番（佐々木信一君） 一般財源のやりくりで何とかしていきたいという話です。

もう一つ、よく言われるのが梅ノ木大平線の部分ですけれども、あそこも車両1台が通るぐらいと、今年は凍結がひどいという部分がありまして、そこも何とか改良してほしいという部分があるわけですが、あそこに沢がありまして、沢の幅が1.5から2メートルぐらいという部分なので、その沢の部分に蓋をかければ道路が広がるわけですが、その蓋をかけた場合、水害等々の影響がなければ蓋をかければ広がるわけですが、そういう考えはどうかお伺いいたします。

○議長（菊池 孝君） 建設課長、熊谷公男君。

○建設課長（熊谷公男君） 議員ご質問の路線等、認定を受けて改良進んでいない路線の中にもそういった難工事が予想されるという路線はございます。それらについてはどういう工法があるのかということも内部では話をしている経緯もあります。それによってどういうふうな影響があるのかということも踏まえて、また総合的に判断してまいりたいなというふうに思っております。

以上であります。

○議長（菊池 孝君） 佐々木信一君。

○3番（佐々木信一君） 総合的に判断ということで、できるだけ早めに判断してもらいたいと思います。

最後になりますけれども、町道、生活道路は生きていくための道路であります。人口減少は今後も進むと思いますが、生活の先行きに不安を感じさせない政策道路が必要だと思います。今度どういうふうにそういった不安のない施策をしていくのかお伺いして最後の質問といたします。

○議長（菊池 孝君） 建設課長、熊谷公男君。

○建設課長（熊谷公男君） 町民アンケートにも道路の関係の要望等多くあるということは承知しております。今後におきましても、繰り返しになりますけれども、総合的な政策バランスを考えながら、逐次整備してまいりたいというふうに思っております。

以上であります。

○議長（菊池 孝君） これで、3番、佐々木信一君の質問を終わります。

ここで、午後1時まで休憩します。

休憩 午前11時57分

再開 午後 1時00分

○議長（菊池 孝君） 再開します。

休憩前に引き続き、一般質問を行います。

◇ 佐々木 初 雄 君

○議長（菊池 孝君） 2番、佐々木初雄君。

[2番 佐々木初雄君質問壇登壇]

○2番（佐々木初雄君） 2番、佐々木初雄であります。

一般質問通告により、町長、教育委員長に質問いたします。

1点目は、平成30年度予算編成について。

町長は、「医・食・住」の3つを推進の要として任期中に取り組むとしています。民間企業出身者町長ということで、町民にはどういう施策が出るか、初めての予算編成に当たり大いに期待しているものがあると思います。

訴えてきたものの中から、次の3つについて伺います。

1つ目は、住民の生活を守り、人に優しい町づくりを進めるためとしていますが、重点施策は何か伺います。

2つ目は、若者が希望を持てる農林業と地域産業の再生と振興策は何か伺います。

3つ目は、若者が地元で働き活躍できる活気ある町づくりを目指すとしているが、施策は何かお伺いいたします。

2点目は、中心地域活性化策についてであります。

世田米まちや群の歴史的、伝統的な景観を生かした町づくりをどう進め、地域の歴史的建

物、寺院などの周遊コースを生かした観光が必要と考えるがどうか伺います。

3点目は、生涯スポーツの振興について。

町民の皆様が生涯にわたって、健康で明るく豊かな生活を営むため、誰もが気軽に親しむことができる生涯スポーツの推進を図るとしているが、具体策は何かお伺いいたします。

1回目の質問を終わります。

○議長（菊池 孝君） 答弁を求めます。

町長、神田謙一君。

〔町長 神田謙一君登壇〕

○町長（神田謙一君） 佐々木初雄議員のご質問にお答えをいたします。

まず最初、第1点目、平成30年度予算編成についてでございます。

町長就任から早7カ月を迎えようとしております。この間、議員の皆様をはじめ、町民、関係団体、関係省庁等々さまざまな方々のご意見を伺うとともに、町の課題解決のための提案をしながら町政運営に努めてきたところであります。1年を一巡と捉えるならば、まだ全容を捉えたとはいえないかもしれませんが、民間事業所での経験を生かした視点で町政の課題、推進の課題の本質は何かを明らかにしながら、新年度予算編成に当たり担当部署との調整を図ってきたところであります。

その重点施策ということですが、就任当初から申し上げております暮らしの要である医・食・住の施策であります。

医療につきましては、町内の2つの個人病院が閉院したことは、住民の皆様の医療へのさらなる不安となったと捉えております。病院、医師の確保は従来から積極的に取り組んでまいりましたが、非常に難しい状況にありますことから、地域医療を守るため新たな体制づくりを模索しているところであります。現在、一般社団法人未来かなえ機構の協力をいただきながら、保健・医療・介護連携構築検討会を立ち上げ検討を始めたところであります。

次に、食であります。今までも取り組んでまいりました食いくプロジェクトによる地元産食材の活用、商品化などを特産品開発補助金、起業奨励金などを活用していただきながら、さらに進めるとともに、遊休農地を活用した耕畜連携による飼料栽培の支援をモデル的に実施してまいります。

また、住宅施策であります。平成30、31年度の2カ年で住生活基本計画を策定いたします。計画策定に当たっては、国土交通省が住生活基本計画の策定に当たってのポイントとして示している、若者・子育て世代や高齢者が安心して暮らすことのできる住生活の実現、

既存住宅の流通と空き家の利活用を促進し、住宅ストック活用型市場への転換を加速する、住生活を支え強い経済を実現する担い手としての住生活産業の活性化などを参考にしながら策定する予定であります。また、短期的な取り組みとして、定住促進空き家活用事業に新年度から着手する予定であります。住居を求めるニーズに対し紹介できる物件が不足している現状でありますので、中心地域の空き家3戸を改修し、住居を求めるニーズに対応するとともに定住を促進してまいります。

次に、若者が希望を持てる農林業と地域産業の再生と振興策についてですが、本町においての地域産業は農林業と捉えお答えさせていただきます。

まず、農業についてであります。

本町においては、ご承知のように、集約的複合経営により農業を働く場とし、所得を生み出し希望が持てる農業として取り組んでまいりました。しかし、現在の農業者は、高齢化が進み担い手が不足し、集落機能の維持にも影響が出てくる状況となっております。第6次農業基本計画では、担い手となる農業者を育成し、集落の中心的経営体を確保することにより農地を有効に活用し、効率的な農業を展開していくこととしております。また、他産業との連携により6次産業化を進め、所得の向上につなげていくことも必要と考えております。

これらのための支援策として、担い手農家支援や農地の集積支援、そして6次産業化のための商品開発や販路拡大への支援などのメニューにより進めていこうとするものです。今後においても、臨機応変に支援策を充実強化しながら農業の再生を進め、若者たちが希望を持ち、就農していただける場としていかなければいけないと考えております。

林業につきましては、これまでも面積の約9割を占める森林が本町の最大の資源であり、川上から川下に至るまでの森林・林業政策に取り組み、所得の向上と働く場の確保、地域の活性化を図ってきたと捉えているところであります。しかしながら、その施策の効果が十分出ている状況ではないと捉えており、さらなる推進を図っていかなければならないと考えているところであります。

具体といたしましては、地域材、町産材、流通システムの充実強化のため、その核となる木工団地2事業体の再建、経営の安定化の推進、また、森林整備につきましては、F S C森林認証に取り組みながら町の施策を展開し推進してきたところでありますが、森林整備は進んできてはいるものの、まだまだ未整備林も目につくという状況であり、今後もさらに進めていかなければならないと捉えているところであります。

また、林業の担い手不足の問題、森林整備を進めていく上で弊害の一つとなっている獣害

対策など、これらは全国的な森林・林業の課題であると捉えておりますが、本町としましては、持続可能な森林・林業の根幹も揺るがすような非常に重大な課題であると認識しているところであり、今後もより効果的な対策を検討し実施していかなければならないものがあると思っております。

加えて、林地残材の活用も含めた木質バイオマスエネルギー利用のさらなる推進、地域材のさらなる利活用のためのCLT事業等の新たな対策など、本町としましては今後もさまざまな林業施策に取り組み、川上である山本から川下に至る林業関係者の所得と働く場の確保、地域の活性化ということを進めながら、若者も希望を持てるような林業の振興を図っていかねばならないと考えているところでございます。

次に、若者が地元に住み、働き活躍できる活気ある町づくりを目指す施策についてであります。

まずは安心した就労の場が重要ということと考えます。

農林業につきましては、先に答弁しておりますとおり、若者が希望の持てる農林業を目指し振興していく考えをお答えしております。

農林業以外についての若者の就労の場については、若者の職場定着を促進することを目的に奨励金の交付や、新規学卒者の雇用促進のために、雇用した会社への奨励金の交付などにより安定した雇用の確保に努めているところです。また、職業安定事業でも、若者が地元就職し活躍していけるよう、管内への就職のために雇用開発協会や職業安定所とともに事業を展開しているところです。

就労とは別になりますが、自ら起業し事業を展開していく場合でも、起業奨励金による支援や空き店舗活用支援などの制度があります。これらを活用することにより、地元で活躍していただけるよう周知を図ってまいります。

就労や起業についてお話ししましたが、若者が地元に住み働き活躍できる活気ある町づくりとは、まさに本町が目指す町づくりであり、本町が取り組む施策がそのような町づくりを目指すものと考えております。今後とも、多くの若者が住み活躍していける活気のある町づくりに向けて取り組んでいきたいものと思っております。

次に、大きい2つ目の中心地域活性化についてのご質問にお答えをいたします。

先代から受け継がれてきた歴史的、伝統的な財産をどのように生かすか、また、保全するだけでなく発展させた形で次の時代へ渡していくためにどのようにしていくべきかを世田米町歩きガイドと連携し、景観町づくり会議において進めております。今までの活動において、

住民交流拠点施設からの中心地域に存在する歴史的建物や寺院などの周遊コースを作成するとともに、周囲の景観にマッチした看板作成に取り組んできました。今後は、歴史的建物や寺院とともに、この周辺コースの情報発信により交流人口の拡大、中心地域の活性化へと進めていきたいと考えております。

大きい2番のその次に関しては教育委員会のほうから答弁させます。

○議長（菊池 孝君） 教育委員長、多田茂君。

〔教育委員長 多田 茂君登壇〕

○教育委員長（多田 茂君） 佐々木議員の3の、生涯スポーツの推進を図るための具体策は何かとのご質問にお答えいたします。

教育委員会におきましては、クップ、グラウンドゴルフ、ノルディックウォーキング、健康体操等のレクリエーションスポーツだけではなく、野球、バレーボール、ソフトテニス等の競技スポーツも含めて生涯スポーツと捉えており、これまで各種教室、住田スポーツラリー、住田スポレク祭の開催等によりスポーツに親しむ機会を提供するとともに、野球、バレーボール、グラウンドゴルフ等の種目別協会への育成強化費やスポーツ少年団、各地区体育協会等への活動分配金の交付による組織の強化と活性化を図りながら、生涯スポーツの推進に努めてきたところであります。

生涯スポーツ推進の具体策であります。クップ、グラウンドゴルフ、健康体操等のレクリエーションスポーツにつきましては、今後も各種教室の開催等を通じて推進を図ってまいりたいと考えております。特に、昨年度のいわて国体におきまして、デモンストレーション競技として本町を会場に開催されたクップ競技につきましては、子供から大人まで誰もが気軽に取り組めることや本町の特色あるスポーツであることから、国体の開催を記念したクップ大会等の開催の継続、地区公民館や自治公民館単位での交流大会等の開催の推進とあわせて、事業所における普及やクップ普及指導員の養成にも取り組みながら一層の普及拡大に努めてまいりたいと考えております。

また、町民のスポーツニーズを反映した新たなレクリエーションスポーツ種目の導入につきましても、スポーツ推進委員と連携を図りながら推進してまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（菊池 孝君） 再質問を許します。

佐々木初雄君。

○2番（佐々木初雄君） 再質問いたします。

先ほどまでの議員の質問と若干重複するものがあるかと思いますが、よろしく願いいたします。

1点目の平成30年度予算編成についてですが、(1)について伺います。

今月号の広報すみたで、町の暮らしの満足度のアンケート結果が出ていました。それによりますと、医療環境部門で不満、やや不満を合わせると75%に達しております。町内の個人病院が閉院したことによることがアンケート結果に表れているものと考えますが、アンケート結果を今後の施策にどう反映していくのかお伺いいたします。

○議長(菊池 孝君) 保健福祉課長、伊藤豊彦君。

○保健福祉課長(伊藤豊彦君) 議員ご質問のとおり、2つの民間医科診療所が相次いで閉院したこともあり、アンケート結果があのようなになったと捉えております。医療確保、医師確保につきましては、そのとおり厳しい状況で、なかなか後継医師の確保、民間医院の誘致ということにはつながらない状況でありますので、それを補完する機能として、今のところ、未来かなえ機構の協力を得ながら、訪問看護ステーションの設置を基本に考えて検討をしているところであります。

○議長(菊池 孝君) 佐々木初雄君。

○2番(佐々木初雄君) 町内の2つの病院が閉院したことにより、住民の医療への不安があります。病院医師の確保が非常に厳しい状況と話されました。地域医療を守るため、保健・医療・福祉・介護連携の検討を始めるとしているが、どのような仕組みに向けた検討をし、その施策で住民の不安を少なくするのかお伺いいたします。

○議長(菊池 孝君) 保健福祉課長、伊藤豊彦君。

○保健福祉課長(伊藤豊彦君) 今現在、未来かなえ機構の協力を得まして、未来かなえ機構の理事の方々、それからその中には保健師を経験された方、現在、県立大船渡病院や事業所の看護師として働いている方もおります。それから、大船渡病院の医師の方もその委員として参加してございます。

今のところ3回、検討会を実施しておりまして、その中で、現在の町内の高齢者の状況、医療、介護などの社会資源の状況などを共有しながら、訪問看護ステーションの設置に向けての検討をしているところであります。できれば、30年度には形にしていきたいなというふうに捉えております。

30年度予算上には、この訪問看護ステーションについての予算等は当初予算には計上されていないわけですが、形が固まり次第、補正予算等で対応していきたいなというふうに考え

ております。

○議長（菊池 孝君） 佐々木初雄君。

○2番（佐々木初雄君） 保健・医療・福祉・介護連携構築検討会ですか、そこでの検討はスピード感を持って、ぜひ進めていただきたいと思います。

住田町は国民健康保険の医療費が県下トップクラスであります。平成30年度の新規事業で医療費抑制に向け、早期発見早期治療を目指す健康ポイント事業を始めるとしてありますが、どういう施策かお伺いいたします。

○議長（菊池 孝君） 保健福祉課長、伊藤豊彦君。

○保健福祉課長（伊藤豊彦君） まだ概要というところになります。一応、基本的にポイント制度についての事業を立ち上げて予算要求、そして予算をつけていただいたところですが、内容につきましては新年度に入ってから詰めて詳細を決定していきたいと思いますが、町などが実施する健康づくり事業などに参加、または取り組みを行った方に対してポイントをつけまして、それを商品券に交換することによって、いくらかでも健康に対する意識を今以上に持っていただきたいなという取り組みでございます。そのことによって、健康づくりの動機づけ、よい生活習慣の定着につなげていきたいということでもあります。

今のところ、決まっておりますといいますか、まずこれで進めたいなというのが健診参加にかかる方々にまずポイントをつけていきたいなということを考えておりますし、あとは町民の行動に対してということで、まだ検討段階、まだ引き続き検討していかなければならないところですが、例えば歩数に対してのポイントですとか、そういったことがポイント化して、総合的に直接的に健診に参加、それから運動とかの行動、それぞれ町民の方が行動することにポイントをつけていきたいなというところで、引き続き詳細を詰めているところであります。

○議長（菊池 孝君） 佐々木初雄君。

○2番（佐々木初雄君） 実効性のある制度となるように期待をするものであります。

次に、2番目についてお伺いします。

地元産食材の活用、商品化や6次化は今までも言われてきておりましたが、なかなか進んでいない状況に見受けられます。商品化、6次化など今までの主な成果と今後どのように進めていく考えかお伺いいたします。

○議長（菊池 孝君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） 6次化、商品化というのは大分昔から取り組んできている中身で

はございますが、最近でございますと、食いくプロジェクトの中で赤カブのソース、それから最近カレー、それから鶏肉のフレック、お菓子の新商品等々をつくってきてございます。今後につきましても、なかなか商品化ということで取り組んではおりますが、販売のほうにうまくつながっていないという傾向がありますので、販売まで含めた取り組みを進めてまいりたいというふうに思います。

○議長（菊池 孝君） 佐々木初雄君。

○2番（佐々木初雄君） 学校給食における町内食材の供給割合を高めるため、農家の生産状況を効率的に把握する課題解決のため、農家の供給力がわかる仕組みづくりについて県立大学の地域協働研究テーマとして提起し、需要側の学校給食センターと供給側の農家とのネットワークを構築する必要があり、農家が利用しやすいシステムの設計試作モデルを県立大に担っていただくと昨年の議会で話されました。学校給食や町内の飲食店、小売店での活用を見込み、地産地消が推進され、農家の所得向上につながるとして期待しておりましたが、どうなっているのかお伺いいたします。

○議長（菊池 孝君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） 昨年よりそのような取り組み、一昨年からです、そういう取り組みをしてまいりましたが、県立大学の学生さんと、こちらの要望を聞いていただいて、それをシステム化するという取り組みだったわけですが、学校のほうでは一定の成果は出たわけですが、すぐにそのまま町民の方にそのシステムをお渡しして、注文を受けてそれを利用する側が、あるいは発注したり受け入れるという段階まではちょっと進むことができなかった状態です。今後は今回の成果をもとに、そのシステムを完成させる取り組みをしたいものというふうに考えております。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 佐々木初雄君。

○2番（佐々木初雄君） よろしくお願いたします。

次に、（3）についてお伺いいたします。

増え続ける遊休農地同様に空き家も増えております。住宅を求めるニーズに対応しておりますが、移住者の住宅を求めるニーズはどれくらいあるのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（菊池 孝君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 移住する方のニーズというところの数値は確実には捉えては

いないんですが、今年の春から2月時点までで空き家バンクへの相談が42件ございました。実際に住宅を提供できたものは4件ということになりますので、相談件数から比べると10%未満というような対応状況ということになってございます。

○議長（菊池 孝君） 佐々木初雄君。

○2番（佐々木初雄君） ニーズが少ないのであれば売り込みの情報発信をするなりして進めていきたいなと思います。

それから、本町においては集約的複合経営により農業を目指してきましたが、農業者の高齢化、後継者不足や担い手不足で先行き不安で大きな課題であります。第6次農業基本計画での担い手農業者の育成や新規就農者のこれまでの状況と今後の施策をどう考えているかお伺いいたします。

○議長（菊池 孝君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） 今までの状況ですけれども、昭和の50年代、60年代初めごろまでは多くの人が農業に携わって集約的な複合経営をしてきたわけですが、その後というのは、若い方が一気に農業に努める方が減少しているように感じております。

それで、やりませんかというわけにはなかなかいかない中で、やる気を起こした方にはさまざまな手厚い支援をしていくというような形でその後も進めてきた農業だったと思うんですけれども、今後におきましても、若い方で農業を頑張りたいという方に対しては、その意欲が起きるように支援をしていかなければならないものと考えております。

○議長（菊池 孝君） 佐々木初雄君。

○2番（佐々木初雄君） 集落における優良農地を若い担い手農業者へ集積し、特色ある集落の取り組みなど、効率的な活用を推進するとしております。農地の所有者は昔から地主としての意思が強くあると思います。農林業振興組合の座談会等でそれらについての話し合いを進めるなりして、今後どういうふうにして進めていくのかお伺いいたします。

○議長（菊池 孝君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） 過去には、やはり所有権をお持ちの方が貸さない傾向があるという問題点が出された時代もございましたけれども、最近になりますと、八日町の町裏が1人の方に集積できたということもありますけれども、荒らしたままでほかの人に迷惑をかけるよりは、お金もいから借りてくれる人があれば貸したいというふうになる方が増えているというふうに感じております。

そのようなことから、農地を必要とする方に対しては、集積は、農業委員会も本気で取り

組んでおりますので、集積自体は可能だというふうに考えております。ですので、座談会等で、集落で取り組むことも可能ですし、農業として拡大していく人にも集積を図っていきけるように、相談の窓口も開きながら進めてまいりたいというふうに思います。

○議長（菊池 孝君） 佐々木初雄君。

○2番（佐々木初雄君） 集積が可能だということであれば、農業者が希望の持てる、いわゆる他産業並みの所得ができるような、そういうふうな方向でぜひ導いていただきたいと思っております。

次に、林業のほうについて伺います。

再造林しようとしても獣被害で再造林を諦めている方もいるかと思っております。大船渡の五葉温泉の近くでは以前、シカもかなりいたんですが、駆除により今ほとんど見ることはできなくなりました。住田町でも駆除をもっともっと強力に進めていただきたいと思うんですが、どうかお伺いします。

○議長（菊池 孝君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） 有害捕獲の実施隊の方々には、すごく努力をしていただいて、捕獲数は、以前でありますと100頭もいかないような捕獲でした。ただ、現在はもう1,000頭というふうな形になっております。今後も実施隊の方々にも頑張ってもらって進めていきたいものというふうに思います。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 佐々木初雄君。

○2番（佐々木初雄君） 地元のハンターといいますか、そういう方々ではなく、よそからの依頼ということは考えられないのでしょうか。よそからの。

○議長（菊池 孝君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） 町外からの有害捕獲ということですか。有害捕獲は町が依頼するという形になっております。町内の方々がチームになって実施隊で実施しているわけでありまして、町外の方を実施隊というふうな形にはなかなか難しいということから、町内の方々にやっていただきたいものというふうに思っています。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 佐々木初雄君。

○2番（佐々木初雄君） なかなかシカのほうも繁殖力が旺盛なので追いつかない状態かと思っておりますが、当町の松くい虫、ナラ枯れ病ですか、そういう病害虫の発生状況というのは、今

どういう状況でしょうか。

○議長（菊池 孝君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） まずは、松くい虫につきましては平成25年に初めて発生しまして、その処理本数については増えてきています。ただ、今年度については昨年度と同じぐらいの処理という形になっています。とにかく怪しいものまで含めて全量駆除ということを目指してやっていきたいと思っておりますし、ナラ枯れにつきましては本町にはまだ入ってきていません。情報によれば、大船渡の釜石寄りのほうとか、高田の通岡のほうに出ているという話は聞いております。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 佐々木初雄君。

○2番（佐々木初雄君） それでは、次に大きい2点目の中心地域活性化策について伺いたします。

県は28年度の観光統計概要を公表いたしました。それによると、住田町は観光入り込み客数で県下ワースト3位なようであります。住田町には有名な種山、滝観洞、気仙川などあるわけですが、今日は、住田町の中心地域である世田米地区の賑わいを取り戻し、観光消費拡大につなげ、商店街の活性化を図るためにも、世田米まちや群の歴史的、伝統的景観を生かした町づくりのほか、地域の歴史的寺院などの八幡神社、世小の森公園、天照御祖神社、光勝寺、愛宕神社の公園、満蔵寺の山門、浄福寺の親鸞聖人などの観光として魅力ある周遊コースがありますが、それらを結ぶ歩道、道路、遊歩道や散策路を整備すべきと思いますが、どうか伺いたします。

○議長（菊池 孝君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） 今現在でございますけれども、そこまでの整備についてはちょっと考えてございませんでした。ただ、今後、中心地域活性化がより進んでお客さんが多く訪れてくれば、今回、中心地域に合ったサインの製作等も考えておりますし、そのような中で検討していくことになるかと思っております。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 佐々木初雄君。

○2番（佐々木初雄君） 周辺の整備もぜひ必要だと思います。世小の森公園、あるいは愛宕公園などは各地域の公民館が主体になり管理をしている状況なようですが、地域の管理や負担では限界があることもあると思います。町の予算で、さっきも言って話があれだったんで

すが、公園の整備をやっぱり力を入れてやるべきではないかなと思いますが、どうかお伺いいたします。

○議長（菊池 孝君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 中心地域の活性化計画の中では、そういう細かなところの地域のある公園については計画に登載されていない状況でありますけれども、中心地域の活性化事業に当たりましては、町がハード、ソフトの分で整備、支援する部分がありますけれども、実際には町民との協働の中で活性化を展開していくということが望ましい形であろうというふうに考えているところでございます。

○議長（菊池 孝君） 佐々木初雄君。

○2番（佐々木初雄君） 整備がなかなか難しい、難しいという話ばかりですが、周辺の整備から考えれば、愛宕神社から見下ろす景色というのが素晴らしいものがあると思います。世田米の下のほうからずっと町並み、蔵並み、それから役場の庁舎、分署、そして、すみた荘まで、あるいは町営住宅の素晴らしい木造が一望に眺めることができる素晴らしいところだなと思います。やっぱりあそこをもっと整備してから、観光の一つのルートをつくってから、整備のほかに、そうなれば道路も必要になりますが、ぜひ考えていただければなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 花の森公園構想に結びつくご提案かなというふうに捉えます。先にも申し上げましたとおり、花の森公園構想については、現在、財源確保ができていないところでありまして、散策ルートなどの整備の予定も計画にはしてございました。今後の財政状況と、もちろん、佐々木議員おっしゃるとおり、地域の景観が素晴らしいということは私たちも重々わかっているところでございます。構想を実現するに当たっては、行政の支援はもちろん必要ですが、住民の方々が、町民の方々がそこにどうかかわっていただくということが非常に重要であろうかというふうに思います。そういう住民の方々と話し合いのもとでルート、散策コースを案内する方々が賛同していただくとか、あるいは整備したあとの管理を住民の皆様が協力していただくとか、そういうような動きがあって初めて構想が実現するというふうに考えてございますので、引き続き、景観が美しいというのは重々わかっておりますので、財政状況も踏まえながら、住民の皆様と一緒に話し合いを進めていければなというふうに思います。

○議長（菊池 孝君） 佐々木初雄君。

○2番（佐々木初雄君） 町の総合計画では、交流人口、たしか15万人だったと思いますが、さらに先ほど8万いくらと言いましたが、交流人口の拡大を図る必要があると考えます。県が発表した観光の入り込み客数によると、大船渡が70万人、陸前高田市が55万人なそうです。まち家を含めた周辺整備でその一部でも世田米に呼び込めば、世田米の町も賑わいが少しでも取り込めるのではないかなと思いますので、よろしく願いいたします。

それから、町のPRをするために町内産の木材で観光の案内板を設置するとしておりましたが、もう既に立っているのでしょうか。まだこれからなののでしょうか。よそから来たお客さんには、住田はなかなか公衆トイレもどこにあるかわからないとか、そういうふうな意見も多く聞きます。いつごろ、何枚ぐらい立てるのかお伺いいたします。

○議長（菊池 孝君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） 中心地域の看板につきましては、現在、試作が終わったりしている段階でございますので、30年中に設置になるということになりますが、今のところ予定では7カ所ぐらいの予定になってございます。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 佐々木初雄君。

○2番（佐々木初雄君） それでは、次に3点目の生涯スポーツの振興についてお伺いいたします。

町民の皆様が、生涯にわたって健康で明るく豊かな生活を営む上で、スポーツの担う役割は重要なものであります。クッブは、28年に国体のデモンストレーション競技として住田町で開催されました。また、去年は全国大会を開催し、全国各地から大勢の参加者があり、クッブの先進地として全国に発信できたものと思っております。

町長は施政方針演述の中で、教育環境の整備の中で、本町の特色を生かしたクッブ等の生涯スポーツの普及推進を図るとしてしております。また、教育委員長も教育行政演述のスポーツの振興のところで、本町の特色ある生涯スポーツ、クッブのさらなる普及拡大に努めるとしてしております。当町にはまだクッブの常設のコートというか、ないと同じような状況だと思っております。大きな大会は運動公園で実施するとしても、町民がいつでも誰でも気軽にできるクッブの2面以上の常設のコートが必要と考えますが、どうかお伺いいたします。

○議長（菊池 孝君） 教育長、菊池宏君。

○教育長（菊池 宏君） おかげさまで、クッブの裾野が広がってきて、さまざまな方がさまざまな場所で取り組んでくださるということで、非常にクッブの普及については進んでいる

なというふうな印象を受けております。ただ、そのクップ専用のコートでありますとか、あるいはクップのための特別な施設というようなことは今のところ考えておりません。それよりも、クップというのは、むしろいつでもどこでも簡単にコートをつくってできるという、そういう競技の特性がございます。学校の校庭を使ってもできますし、あるいは運動公園の広場を使っても本当に簡単に設置できて、みんなで楽しめるという競技でございますので、そちらの汎用性の部分の拡大を進めまして、いろんなところでクップをできるように、例えば運動公園の中のテニスコートがございますが、そこをテニス以外のクップに、あるいはゲートボールですね、ゲートボールのようなものができるようにとか、その汎用性を目指した施設の整備を進めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（菊池 孝君） 佐々木初雄君。

○2番（佐々木初雄君） いつでもどこでもできるといっても、いろいろそのサイズとかあるもので、いざ一般の場所で作ってといってもなかなか難しい面があると思います。先ほど、テニスコートの中でという話がありましたが、片隅というわけではないんですが、線さえ引いてもらえれば誰でも気軽にできるということはあると思いますので、ぜひそういうふうなことで、できるような方法をとっていただければなと思います。再度お伺いたします。

○議長（菊池 孝君） 教育長、菊池宏君。

○教育長（菊池 宏君） コートの作製につきましては、テープを利用して貼ることもできますし、あるいは本当にパイロンテープとかですね、その活用もあります。それから簡単には棒で、昔よくやりましたが、線を引っ張ってコートをつくるというような本当に簡易な方法もあると思いますし、いずれ、教育委員会にも20セット貸し出し用のものが、いわゆるカスタピンナとかですね、一つのセット、20セットございますので、それさえあればコートについては今言ったような方法でつくれると思いますので、いろんなところで楽しんでいただければなというふうに思います。

○議長（菊池 孝君） 佐々木初雄君。

○2番（佐々木初雄君） 用具についても教育委員会で20セットあると話されましたが、町民の方がなかなかその辺まで認知していないのではないかと思います。テニスコートのところにコースでもつくれば、さらに皆さんが取り組むことが可能なのかなと思いますので、ぜひ考えていただきたいと思います。

クップの話だけでしたが、生涯スポーツ、高齢者が増えてきております。生きがいを持っていつまでも楽しく自立して生きて、健康寿命を長くすることが非常に大切かなと

思いますので、いろんな競技で町民のために、ぜひこれからも普及をしていただきたいと思いますと思って、私の質問を終わります。

○議長（菊池 孝君） これで、2番、佐々木初雄君の質問を終わります。

◇ 村 上 薫 君

○議長（菊池 孝君） 7番、村上薫君。

〔7番 村上 薫君質問壇登壇〕

○7番（村上 薫君） 7番の村上薫であります。

一般質問最後となりますが、町長はじめ担当課長の皆さん、よろしく願いをいたします。

初めに、来る3月11日は東日本大震災から丸7年目を迎えます。徐々に町中の復旧復興も進み、完成の姿も見えつつあるわけですが、被災地、被災者の一日も早い完全な復興と生活再建が図れることを強く望むものであります。

また、去る2月6日の未明には、台湾の東部、花蓮県にて大地震があり、多くの被害と犠牲者が出ました。台湾は東日本大震災の際に、各国に先駆けて日本に対し200億円を越す義援金を送ってきた国でもあります。他市町村では既に募金活動を展開しておりますし、当町としてもその対応を急がなければならないと考えます。

いずれ、自然災害はいつどこで起こるとも限りません。防災に対する弛まぬ努力を傾注することを議会当局の皆さんと誓い合いたいと思います。

それでは、通告に従い、町長及び教育委員長に対し大きく2項目について一般質問をいたします。

最初の大きな項目の第1点は、町長、教育委員長の新年度施政方針についてであります。

神田町長は就任から、先ほどもご自身で述べられましたが、早7カ月目を迎えております。新町長として初めての予算編成を行ったわけではありますが、その点についてお伺いをいたします。

1点目は、神田町政の新年度予算の重点施策と具体策は何か。

2点目は、I L C北上山地実現を見据えた各課、教育委員会の取り組みが急務であります。その具体的な対応策をお示しいただきたいと思います。

3点目です。住生活基本計画策定と、去る1月14日、「下有住を語る会」で発表されまし

た旧下有住小学校及び中上仮設住宅活用案でございますが、東京大学大学院生の生徒の皆さんが5プランほど提案をされました。これをどのように捉え、生かす考えかお尋ねをいたします。

大きな項目の2点目でございます。

町の歴史・文化行政についてお伺いをいたします。

昨年6月の斜里町との災害時における相互応援に関する協定は、上有住出身の鈴木養太翁の斜里町農業開拓の祖としてのたぐいまれなる業績に負うところが大きいと考えます。翻って、現在の住田町をつくり上げてきた偉人・賢人に関する施策が不足しているのではないかと考えることから、次の点をお伺いをいたします。

1点目、町にかかわる偉人・賢人の顕彰と学ぶ機会、その業績を現在にどのように生かしていくお考えか。

2点目、町史の見直しと追加補充をどのように進めていくお考えか。

以上、大きく2項目について町長と教育委員長のご所見をお伺いいたします。

○議長（菊池 孝君） 答弁を求めます。

町長、神田謙一君。

〔町長 神田謙一君登壇〕

○町長（神田謙一君） 村上議員のご質問にお答えをいたします。

まず、1点目でございますけれども、先ほど2番議員のご質問と重なる部分、大きくありますので、重複する部分含めてご了解をお願いしたいなというふうに思います。

町長就任以来、先ほども申したとおり、今日まで議員の皆様をはじめ、町民、関係団体等とさまざまな方々のご意見を伺うとともに、当町の持つ課題解決のための提案を行いながら町政運営に努めてまいりました。民間事業所での経験を生かした視点ということで、町政の課題なり推進課題の本質は何かという部分を明らかにしながら新年度予算編成に当たり、担当部署等と調整を図ってきたところであります。

その重要施策ということでありますけれども、先ほども申し上げた暮らしの要である医・食・住の施策であります。

医療につきましては、地域医療を守るために新たな体制づくりを模索をしているところであります。現在、一般社団法人未来かなえ機構の協力をいただきながら、保健・医療・介護連携構築検討会を立ち上げ、検討を始めたところです。

食であります。今まで取り上げてまいりました食いくプロジェクトによる地元産材の活

用、商品化など特産品開発補助、起業奨励金などの活用をさらに進めながら、遊休農地を活用した耕畜連携による飼料栽培の支援をモデル的に実施してまいります。

また、住宅政策ですが、先ほど申したとおり、平成30、31年度の2カ年で住生活基本計画を策定いたします。計画策定に当たっては、国交省が住生活基本計画の策定に当たってのポイントとして示しているものを参考にしながら策定する予定であります。また、短期的な取り組みとして、定住促進空き家活用事業に新年度から着手する予定であります。住居を求めるニーズに対応し、紹介できる物件が不足している状況でありますので、中心地域の空き家3戸を改修し、住居を求めるニーズに対応するとともに、定住を促進してまいります。

2つ目のI L C北上山地実現を見据えた取り組みについてでございますけれども、9月議会でも村上議員のご質問に答弁させていただいたところであります。

それ以降の管内の動きを見ますと、昨年11月には陸前高田市において、3名の市議会議員が発起人となり、県政策地域部科学I L C推進室長を講師に、「I L Cを知ろう、陸前高田市勉強会」を開催し、本年2月には陸前高田市I L C誘致促進協議会を設置しております。また、同月には気仙地区議会国際リニアコライダー誘致推進議員連盟を設立したことはご承知のとおりでございます。私も出席をさせていただきました。

I L C誘致による気仙地区への港湾物流への経済効果、道路改良による交通網の整備、かわる人たちが居住することでの経済効果、国際化、地域活性化などを期待し、商港関係団体、民間事業者、住民等の行動が始まっていると認識しております。本町におきましても、このような民間団体の行動を捉えながら、また、広域連携での取り組みと行動をとしながら、引き続き庁内横断的な情報共有を行ってまいります。加えて、現在推進している施策の中にもI L C誘致に係る施策がありますので、引き続き推進してまいりたいと考えています。

次に、(3)の部分でございます。

この度の東京大学大学院建築学専攻計画系研究室、復興デザイン研究体の仮設住宅をリニューアルした高齢者の住まいの提案については、平成28年度に開催した大船渡消防署住田分署デザイン会議、本年度から開催している地域デザイン会議のアドバイザーであります、東京大学大学院工学系研究科建設専攻、大槻教授とのつながりによるものであります。

大槻教授は大学院生に対し、下有住小学校跡地に建設された仮設住宅地を対象に、空き家となった仮設住宅を活用しながら、地域の高齢者の新たな居住の場を計画する、町の歴史や現状、高齢者のライフスタイル、東日本大震災以降の町の取り組みなどを十分に理解した上

で、過疎地における新たな高齢者住宅のあり方を提示するという研究テーマを課したものであり、その提案、発表会を研究テーマの対象地であります下有住地区で開催したという経緯であります。

この提案につきましては、大学院生の研究成果として示されたものであり、住生活基本計画策定にそのまま結びつけるものではありませんが、計画策定を進める上で参考になるものと捉えております。

大きく2番目は教育委員会のほうから答弁させます。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 教育委員長、多田茂君。

〔教育委員長 多田 茂君登壇〕

○教育委員長（多田 茂君） 村上議員の2の、町の歴史・文化行政についての（1）町にかかわる偉人・賢人の顕彰と学ぶ機会、その業績を現在にどう生かしていく考えかのご質問にお答えいたします。

初めに、偉人・賢人を学ぶ機会ではありますが、学校におきましては、小学校学習指導要領の道徳教育の5学年及び6学年の内容で、郷土や我が国の伝統と文化を大切にし、先人の努力を知り、郷土や国を愛する心を持つとあります。一方、中学校の学習指導要領の道徳教育の内容におきましては、地域社会の一員としての自覚を持って郷土を愛し、社会に尽くした先人や高齢者に尊敬と感謝の念を深め、郷土の発展に努めるとあります。このように、小学校、中学校ともに先人たちの足跡を学び、郷土愛や国への感謝などを醸成することが盛り込まれております。

本町及び本町に縁のある先人を取り上げた教育につきましては、その生き方を学ぶことを通して、時代を担う子供たちに将来の夢やふるさと住田に対する愛着、目標に向かって努力する心を育むことにつながるものであり、教育委員会といたしましては、今後、各学校における道徳や総合的な学習の時間、地域創造学などの教育課程の中で、児童生徒が先人の時代や思いに触れることができるよう工夫をしまいたいと考えております。

また、郷土の先人の業績に触れ理解することにつきましては、町民の郷土への愛着や誇りの醸成にもつながるものであり、生涯学習の分野におきましても、町民講座や地区公民館の生涯学習講座、自治公民館連携講座等を活用し、一般町民等を対象とした学ぶ機会を提供してまいりたいと考えております。

なお、先人の顕彰ではありますが、教育委員会といたしましても、先人の業績や生き方を発

信していくことは、住田町や町民の素晴らしさを再認識するとともに、地域の個性、魅力の強化にとりまして重要な取り組みと捉えており、今後、民俗資料館における展示資料等を活用した顕彰につきまして考慮してまいりたいと考えております。

次に、（２）町史の見直しと追加補充をどのように進める考えかとのご質問にお答えいたします。

住田町史であります。平成６年に民俗編と宗教・教育編、平成９年に自然・考古編、平成１０年に災害・厚生・治安編、平成１２年に通史編、平成１３年に産業・経済編を刊行するとともに、平成１４年には資料編と気仙郡語彙集覧稿を刊行しております。また、平成１７年にはダイジェスト版として住田の歴史と文化を発刊しておりますが、住田町史につきましては、岩手県内の市町村の市史や町史と比較しても、規模、内容とも充実したものと捉えております。

住田町史の見直し、再編纂となりますと、しいて時期を上げるとすれば半世紀、短くとも四半世紀の歴史の蓄積が必要であると考えております。

岩手県史につきましては、昭和３６年から昭和４１年にかけて編纂し、５０年以上が経過し現在に至っております。また、県内の市町村の市史や町史につきましても、その多くが編纂後３０年以上経過しておりますが、再編纂等の動きは把握していないところであります。

なお、町史編纂につきましては、最初の民俗編の刊行からは２４年が経過するわけですが、教育委員会といたしましては、町史の最終刊行から１３年が経過したという認識であります。今後につきましては、何年経過してから、あるいは町制施行何周年において町史を再編纂するという具体的な計画はありません。記述の誤りや町民から指摘があった部分で明らかに誤りであると確認できる部分、また、後世になって新たな情報や記録等が発見されて記述を改める必要があることなど、現時点では次の刊行等に備えた情報等の蓄積に努めていくことが重要であると考えているところであります。

以上であります。

○議長（菊池 孝君） ここで、７番、村上薫君の再質問を保留し、暫時休憩します。

休憩 午後 ２時０６分

再開 午後 ２時１５分

○議長（菊池 孝君） 再開します。

休憩前に保留いたしました7番、村上薫君の再質問を許します。

村上薫君。

○7番（村上 薫君） それでは、再質問させていただきます。

先ほど、いろいろ重点施策ということで町長のほうから答弁をいただきました。

それで、私は一番重要なのかといいますか、人口増、それから所得増ですね、これが一番まず大事な課題なわけですが、これを図るために産業をどういうふうにして興すかということだろうと思います。多田前町長は自分のやり残した仕事の一つに、産業振興はなかなかできなかったということを申されたわけですが、当然、新町長は前町長からそのことを引き継いでいるというふうに私は理解いたしますので、産業振興、総合戦略の中でどういうふうにしてこれから取り組んでいくという考えなのかお尋ねいたします。

○議長（菊池 孝君） 町長、神田謙一君。

○町長（神田謙一君） 当然、当町のみならず、人口減少社会における人口問題、それと当然、経済的な部分、人口が集約している部分も、経済循環の高いところに人が集約しているというような現状も踏まえた上で、産業振興と経済の循環をどうつくるかということが全国どこにおいても大きな課題であり、なかなか具現化できていないというのが現状だと思います。

ただ、そうした中で、やはり経済的な部分を考えますと、当町の部分でいきますと、経済的に大きいのは大きく2つかなというふうに見ております。1つは当然、財産を有している林業関係、そして畜産関係だと思います。特化すべきところは特化しながら、先に見える部分に力を入れながら、経済循環を力強く進めながら、その中で経済から生まれてくる関係者含めての所得増につなげていきたい。それをもって、福祉なりそちらのほうに予算的な配分をできるように将来につなげていきたいなというふうに考えているところでございます。

○議長（菊池 孝君） 7番、村上薫君。

○7番（村上 薫君） 私もまったく町長と同じです。

それで、今は林業とそれから畜産、農業も含めてかとは思いますが、農業の中での生産額は圧倒的に畜産部門が多いと、これは事実でございますので、その部分もそれは重要かと思えます。

そこで、今は前提的なことを二人で話したわけですが、具体論で私は聞きたいと思っています。町長は林業をどういうふうにして振興するつもりでしょうか。町長です。

○議長（菊池 孝君） 町長、神田謙一君。

○町長（神田謙一君） 具体的にということでございますけれども、今まで町が進めてきてい

るような施策に合わせた中で、先ほど言った2つの大きな部分に対して新たな形、さらにそれを周知していきながら展開していきたいと考えているところです。

○議長（菊池 孝君） 7番、村上薫君。

○7番（村上 薫君） やはり新しい住田町らしい、今まで森林・林業日本一ということで掲げてやってまいりました。その中で、いろんな木材の流通システムとかもつくってきたわけですが、新しい考え方を出していくというのも大事ではないかなというふうに思うんですね。

例えば、町有林の全体を見ますと、大体8,200ヘクタールぐらいあるんです。その中で、針葉樹が大体4,000、広葉樹が4,200、大体フィフティ・フィフティですが、その広葉樹というのが今まであまり目を向けられてこなかったと思うんですよ。ここをどういうふうにかかすかというのも一つの住田町の林業にとっては大事な部分だと思うんです。例えば、こういうふうな、今、私が言ったようなところで、どういうふうに町長は受け取りますか。

○議長（菊池 孝君） 町長、神田謙一君。

○町長（神田謙一君） 私もそういう点に関しては認識をしております。議員ご承知のとおり、森林環境税というものが来年度から剰余含めて始まると。そういう中で、現在あるのが針葉樹主体のものである。広葉樹の位置づけはどうなのかということもありますけれども、林業の先を見据えた中では、一つは需要、これは50年先の需要というのはどうなのかという部分で、林業については大変難しい部分がある、一緒くたに決定できることではないなと思いつつながら考えておりますけれども、そういう部分で言いますと、環境税と生かした中でもう一つの資源となり得るものは水資源もあるだろうと。川に及ぼす山の影響という部分もあるわけですから、そこら辺も含めて今後いろいろ検討しながら考えていきたいと考えております。

○議長（菊池 孝君） 7番、村上薫君。

○7番（村上 薫君） 実は林野庁のほうでは既に広葉樹林をつくり始めているんですね、試験的に。これは、やはり今までの針葉樹、特に杉といいますか、それに特化したものをちょっと反省しなければいけないというふうなこともありまして、実際にそういうもう取り組みが始まっております。私はそういう意味で、新しい森林・林業の町の一つの違った方向として広葉樹のあり方ももうちょっと考えてみるべきではないのかというふうに考えたわけです。

例えば樺であるとかブナとか檜とか栗とか楓とかね、これは結構な生長すれば資源になります。そういうものを計画的に、例えば苗から、育苗から育てていって、ある程度の面積のところで試験的にやっていくということもあってもいいのではないかというふうに考えます

が、いかがでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） 広葉樹の利用ということでございます。広葉樹につきましては、町有林において今までにも栗とかクヌギとか、大体23ヘクタールぐらい広葉樹の植栽というのを行ってきたところでありまして。新たにそういった櫟とかを植栽するという計画をとということでございますが、難しいのは町有林の中の広葉樹というのは、各地域の水源に引いているところが結構多いんですよ。その部分を例えば広葉樹にという、伐採するとか、そういったことになる、なかなか難しいと。町としましては、やはり需要の部分を考えますと、圧倒的に針葉樹が多いというところがありますので、もちろん、今まで進めてきた針葉樹の造成というのは当然進めていきながらも、広葉樹のそういった利用、植栽という部分も検討しながら進めていかなければならないのかなというふうに思います。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 7番、村上薫君。

○7番（村上 薫君） いずれ、新しい住田の林業のあり方として、一つはそういうこともやっぱり検討の中に入れていってもいいのではないかなと、計画の中に入れていってもいいのではないかなというふうに思います。実際に、これはどういうふうになるかわかりませんが、メイプルシロップをとって何とかしたいなと、6次産業化したいなという方々もいるようございますから、いずれそれは広葉樹のイタヤカエデのほうからとか出るものです。そういうこともあわせて、要するに広葉樹の、例えば木工品とか、あるいは床柱とかいろいろありますよね。そういうものも含めながら、メイプルシロップも含めながら、新しいそういう林業のあり方というものをぜひ考えていただければというふうに希望いたします。

もう一つ、林業の行政マンの人材育成ですが、当町では農業のほうでは専任の技師がおります。本来は農業とか林業とか専任の技師が、これは県でもそうですけれども、ずっとそこに携わって経験を積み重ねてきて、新しく入ってくる若い人たちに教えていったりとか現場で学ばせるということをやっているんですね。やはりそういう意味での人材育成、人生の部分での、それは大事ではないのかなというふうに私は思うんですね。実際に現場から聞くと、入ったばかりでなかなかわからないわけですね。町長はどのように受けとめますか。

○議長（菊池 孝君） 町長、神田謙一君。

○町長（神田謙一君） 行政全般に関連することだと考えておりますけれども、仕事そのものがかなり専門的になってきている等々、複雑化してきているというような中で、さらに適正

な人員、職員の人員というような流れも当然あります。そういう中で、必要な人材、当然必要な部分は必要というふうに考えます。将来に向けてということになりますけれども、そういう部分、勘案しながら採用活動のあり方等々、当然進めていかなければいけないだろうというふうに思います。思ったとおりになかなかいかないという部分もありますけれども、姿勢とすればそういう必要性はあると認識をしております。

○議長（菊池 孝君） 7番、村上薫君。

○7番（村上 薫君） ありがとうございます。

いずれ、やはり専門分野でずっと長くやっていくという方々もいないと、その経験値が継続していかないというものがありますので、いろんな分野でのお話を、声を聞きながら、ぜひその辺は検討していただきたいと。林政課長はずっと長いからいいでしょうけれども、ただ、いつまでというわけにはいかないわけですね。ぜひ、そういう点は今後考慮していただければというふうに思います。

産業の部分の中でいつも取り上げますが、商工観光の部分についてお尋ねをいたします。

観光物産館というのがいろいろ今までも取り出されてきておりますが、町民の間からは、なかなか形になって見えてきていないと、いつやるのだということになっておりますけれども、いずれこの分野においても雇用であるとか、あるいは新しい食の分野の開発として非常に重要なわけです。観光協会にということ今プラットフォームでやっているんですが、やはりこれはきちっと進めるところは進めるというふうな形にしないと、先ほどの観光入込客数のワースト3ですか、そういうことにもつながっていきますので、この辺のところを30年度で町長はどのように舵取りをしていく考えでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 町長、神田謙一君。

○町長（神田謙一君） 観光物産館に関しましては、私も応援したいという気持ちがあります。

ただし、前回の議会で答弁させていただいたとおり、協議している中で費用対効果的な部分しっかり検証しながら、お互い納得する形のほうがいいだろうということで了解をいただきながら、今、検討も含めて提案してほしいということで協議を進めている状況でございます。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 7番、村上薫君。

○7番（村上 薫君） よくB/C、費用対効果ということをお聞きされるわけですが、もちろんそれは大事です。その上に、例えば観光というのはトータルなものですよね。農業も林業も畜産とか、そういうものを含めた上に観光というのが成り立っているわけです。一

つ単独で成り立っているわけではないので。ですから、全体の産業興しをどうやってつないでいくか、そのトータルの先に商工観光があるということなわけです。ですから、それは単純にB/Cではないんですよ。そのことをやっぱり理解してもらわないと、なかなかこれは進まないというふうに私は感じておりますが、そうこうしているうちに、バイパスのほうではいろんなものが建てられて敷地がなくなってしまいます。いずれ、費用対効果以上の考えをお持ちをいただかないと、これは進んでいかないというふうに思います。もう一度聞きます、町長。

○議長（菊池 孝君） 町長、神田謙一君。

○町長（神田謙一君） 村上議員おっしゃるとおり、一つの物事だけで世の中、成り立っているものではない、それは私もそのとおりに思います。そういう点で言いますと、観光物産館そのものということではないだろうと。私が重要施策、医・食・住と言ったのも、それぞれが一つで成り立つものではないと言っているのと同じような考え方の中で、物産館の位置づけ、重要施策の部分、財政含めた中で、そのものに関して言えば成功していただきたいというような気持ちを申し伝えております。ただし、あればいいということではないという点を踏まえて、一緒になって考えていこうということで、それが今の現実的な動きが早い、遅い、それぞれ考え方あるかと思えますけれども、そういう考えの中で進めているところでございます。

○議長（菊池 孝君） 7番、村上薫君。

○7番（村上 薫君） いずれ、産業振興をどうやっていくかという観点の中で、観光物産館ですね、これは情報発信も含めたものになりますので、その辺のところは30年度、新年度できちっと形ができるように、ぜひ支援をしていただければいいのではないかなというふうに考えます。

それで、住田のほうの食産業の部分で一番弱いというふうに感じるのが、これは農政課長のほうにお伺いしますが、主たる果物がないという部分があるわけですが、どのようにこれ、果物ですね、を考えていくのかお聞きします。

○議長（菊池 孝君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） 果物に関しましては、今までの計画の中でも何度か検討されてきた経緯もありますし、下在では1軒で1つの種類をやってみないかというような、そんなこともあった記憶がございます。今現在、町内で果物についてということでは今のところちょっと見つけることができない状況でおります。

○議長（菊池 孝君） 7番、村上薫君。

○7番（村上 薫君） 陸前高田市では、盛り土をしたところの遊休農地を活用して、ピーカンナッツをこれからやるんですね。例えば北上の更木地区では養蚕を復活させると。これは単純に養蚕ではないんですよ。医療とです。医療絡みでやるんです。ですから、これからは単純に果物をつくったからというのではなくて、ほかのベンチャーの方々とか、いろんなやっぱり連携の中で考えていかないと、恐らくいつまでも一つの果物だけにこだわっていたのでは私はできない時代だというふうに思います。その辺も参考にしながら、ぜひ取り組んでいただければというふうに思いますが、町内では結構キウイとか、あるいは柿もありますよね、野ざらしになっている。これが、ケラッセのほうに私、柿のほうをちょっと提供させてもらって今実験をしてもらうんですが、いずれ、そういう今やっていて、普通に育てているものもありますから、そういうものを含めてぜひ開発に取り組んでいただきたいと。農政課長のお言葉をいただきます。

○議長（菊池 孝君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） 果樹につきましても、一つの所得向上のものというふうには考えられますし、それを活用した加工ということも考えられますので、今後、検討してまいりたいというふうに思います。

○議長（菊池 孝君） 7番、村上薫君。

○7番（村上 薫君） ぜひ、それは推し進めていただきたいと思います。その先にある観光物産館に必ずつながっていきますのでね、これ次第だと私は思いますよ。

それでは、次に、林業の部分でかかわると思うんですが、再生可能エネルギーの活用推進計画というのが今考えられているわけですが、木質バイオマスを主にやっていくということですけども、これは実際に林地残材活用とか、一応いろいろあると思うんですが、どのようにした形で産業、あるいは所得増のほうにつながっていくような形になるのでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 議員おっしゃるとおり、再生エネルギーの計画を今、策定の最終段階で調整中でございます。前回、平成12年に作成してから随分時間が経過しておりますけれども、再生可能エネルギーの中でも森林・林業日本一を標榜する住田町にとって、林業のエネルギーを活用しましょうということで、特化してその部分だけ厚くして今回の計画も策定をしております。林地残材を活用した、林業のバイオマスエネルギーを活用するための体制構築が何よりも重要だということで、まずは体制構築のための支援策をしながら、

その先のエネルギー活用について考えようというような内容になってございます。

○議長（菊池 孝君） 7番、村上薫君。

○7番（村上 薫君） いずれ、林地残材につきましては、なかなか住田町の場合は活用がなされていないということで、体制構築ということでございます。いずれ、それらの先に今の太平洋セメントさん、これからバイオマス発電を始めるわけですけれども、大いに太平洋セメントさんのおつきあいをしていったほうがいいんだと思います。襲下山開発の100年つきあえるわけですから、実際にパームヤシ油の殻だけではなくて、そういうものも対象にしたいというふうな考えを具体的に持っていますので、そういう意味で、ぜひ、太平洋セメントさんは特に今後これから一緒になって取り組んでいただければいいのではないかなというふうに思います。

それでは、先ほどの広葉樹にかかわって、それに続くといえますか、ことですが、五葉のヒバがありますね、五葉山のヒバがあるわけですが、針葉樹の中で一番根つきがいいというのが私は五葉山のヒバだと思っているんですね。岩地でもそのまま生えてきますので。ですから、同じ針葉樹をやるのであれば、これは林政課長にお尋ねしますが、五葉山のヒバのそういうものも活用するというのも一つの方法かと思いますが、いかがですか。

○議長（菊池 孝君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） 今年度ですけれども、昨年度間伐した町有林、ちょっと広めに間伐しています。そこに、自家植栽ということで五葉山のヒバではないんですが、ヒバを試験的に植えてみました。今後はその五葉山のヒバというのを考えていきたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 7番、村上薫君。

○7番（村上 薫君） わかりました。新しい取り組みとして、ぜひよろしく願いをいたします。

それでは、（2）のところのILCの北上山地実現についてお伺いいたします。

私、今までILCにつきましては過去7回ほどですか、質問をさせていただいているわけですが、なかなか住田町の場合は具体的な取り組みというのが見えてこないわけですよ。実際に大船渡市ではILCの推進室というものを立ち上げてまして、奥州とか一関なんかでもそうですね。そういう意味では、やはりちょっと住田町の取り組みが若干足りないなというふうに考えているわけです。

なぜ私が I L C にこだわるかというのは、これは震災前からの話ですので、あの当時は建設業を中心に倒産が相次いでおりました。雇用もどんどん失っていってしまいました。そういう中で、では次の世代の新しい子供たちにも夢を持って、ここの住田町、あるいは気仙、東北に戻ってこれるようにするにはどうするかという意味で、そういう世界的な研究施設の中で子供たちが希望を持って、ここに帰ってきてもいいんだと、そういう状況をつくらなければだめだということで私、今までずっと言ってきたんですね。そのことはご理解はいただいていると思うんですけども、それで、町長にお尋ねいたしますが、今までいろんな会合に出られて町長も I L C というのはどういうものかというのはもう認識は深まっていると思いますので、I L C が例えば実現した場合に、住田町としたら一番最初に何をどういうふうにして取り込みたいと思いますか。

○議長（菊池 孝君） 町長、神田謙一君。

○町長（神田謙一君） 現時点で具体的に何を一番というふうには捉えておりません。I L C の誘致については必要性も認識してございます。いずれ、広域的な流れで日本政府がどう取り進めていただけるかという部分にまず重点を置いているところでございます。

○議長（菊池 孝君） 7番、村上薫君。

○7番（村上 薫君） まだ7カ月ということですのであれですが、いずれ町長自身が、I L C が来たら、実現したら何を住田町に取り込むかというのを明確に持っていないと、関係課長のほうにも指示は出せないと思います。ですから、早急にこれは、自分だったら何をどういうふうにするかというものをぜひ持っていただいて、具体的な指示をしていただきたいと思います。

それで、関係の各課長のほうにお尋ねいたします。

前回は林政課長のほうにお尋ねしましたので。私は各課長たちに、I L C で自分たちの課ではこういうふうに取り込んでいくんだというふうなことを聞きたいよというふうに前言っていたわけですが、時間がなくて前は林政課長のほうから町産材の活用ということで聞いたんですが、建設課長にまず最初にお伺いいたします。I L C をどのようにして取り込みますか。

○議長（菊池 孝君） 建設課長、熊谷公男君。

○建設課長（熊谷公男君） I L C に関係して当課にかかわることというのは住宅建設の部分かなというふうには捉えてございます。先ほど町長申し上げましたとおりになってしまうんですけども、誘致運動の状況、機運の盛り上がり等を注視している状況というところにあ

ります。新年度には住計画基本計画というものも策定されます。その中で需要の見極めだとか、あとはリスクの部分の見極めだとか、そういったものがされていく状況もあるのかなというふうには捉えてございます。

以上であります。

○議長（菊池 孝君） 7番、村上薫君。

○7番（村上 薫君） ありがとうございます。

企画財政課長はどのように受けとめていますか。

○議長（菊池 孝君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） I L Cの担当窓口ということで企画財政課になりますけれども、広域的な動きの中で陸前高田市、大船渡市の動きも見ながら、本町でどのような取り組みを進めていけばよいかというふうには見てございます。ただ、大船渡市、陸前高田市の行政がいろいろな体制を整えているという状況もございますが、民間事業者の方々がI L C誘致に関してメリットを感じられて立ち上がっているというところが、住田町には若干その機運が薄いかなというふうには捉えてございます。そのあたりは住民のI L C誘致に関する、誘致をすることでの町へのメリットというのが、町民の人たちが享受できるような状況になって、町と一緒に推進されることが一番いいのではないかなというふうには捉えてございます。

○議長（菊池 孝君） 7番、村上薫君。

○7番（村上 薫君） すいません、最後に教育委員会のほうからお願いします。

○議長（菊池 孝君） 教育長、菊池宏君。

○教育長（菊池 宏君） このI L Cは学術的にも大変夢のあるものだというふうには捉えております。ただ、学校でどのようにこのI L Cにかかわっていけばいいのかというところが、それほど住田町の場合は明確でございませぬ。奥州市とか一関市、あるいは県央の盛岡の子供たちについては、そういった学習の機会がたくさんあるということでもありますけれども、残念ながら住田町ではまだそういった機会は少ないというふうには捉えているところでございます。ただ、これを学校でどのように、例えば学習の機会を設けていくかというところも、今の学校の忙しい状況と申しますか、もう計画で既に埋まっているような状況にどこに取り入れていくかという問題もございませぬ。ただ、そういった機会があれば、ぜひ子供も教員も触れる機会があればいいなというふうには思っております。

○議長（菊池 孝君） 7番、村上薫君。

○7番（村上 薫君） 大変失礼いたしました。

いずれ、各課でそれぞれが I L C にかかわっての何ができるのかというふうなのを考えて、これから対処していただければありがたいなというふうに思います。よろしく願いをいたします。

それでは、(3)の住生活の基本計画の部分でまいります。

住生活基本計画、これから策定をしていくということになりますけれども、いずれ2年間かけてやっていくということですが、今の、先ほど需給バランスと申しますか、来られる方とそのマッチングがどういうふうになっているんだということで、空き家の相談件数が42件あったけれども4件しか成立していないと、その辺がちょっと問題があるよということでございます。

そこで、例えば空き家もそうですし、町営住宅など等もかかわって、今どういうふうになっているんですか、その応募者と実際に住まれる方とのそういう需給のマッチングと申しますか。

○議長(菊池 孝君) 建設課長、熊谷公男君。

○建設課長(熊谷公男君) 町営住宅の部分でありますけれども、この間も募集をかけたところであります。八日町住宅が2件、こちらの分が、清水橋団地の分も2戸というところで募集をかけたんですけれども、八日町の部分については抽選ならないでそのまま入居が決まったと。やっぱり世田米地区のほうは抽選になるというような状況がございます。その空き待ちというような状況は世田米のほうではどうしても起きがちなというふうには捉えております。

以上であります。

○議長(菊池 孝君) 7番、村上薫君。

○7番(村上 薫君) 新しく移住してくるような方々等の一番取り込みをどのような形にするかということだと思っておりますが、私が把握しているところでは、町営住宅の募集に関しては申し込み件数、大体2.5倍とか6倍とか、そういうふうになっている部分があるということで伺っております。そうしますと、ある程度町営住宅の整備、あるいは前から総合戦略の中にある川向ウッドタウン構想ですか、そういうようなものとどのような形で今後取り組んでいくお考えかお聞きします。

○議長(菊池 孝君) 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長(横澤則子君) 住田町に移住される方については、まず最初に来るところは企画財政課の空き家バンクの窓口だろうというふうに捉えてございます。そちらのほうで空

き家の対応、あるいは町有住宅、町営住宅の状況を調べながら、できるだけニーズに応えられるような対応をするというふうな状況になってございます。

今、需要が多い状況でございますけれども、新たに町営住宅を建てるという考え方もあるかと思っておりますけれども、先ほど来課題として捉えられております空き家を今後どう活用していくかという部分と住宅政策、あるいは高齢者、子育て世帯への住宅提供というものを総合的に今考えていくというのが、来年、再来年、計画を策定しようとしている住生活基本計画でございます。医療・介護・福祉の問題もありますけれども、あわせて医療・福祉・介護などのサービス提供が、どのような住宅政策によって効率的なサービスが提供できるかというような点も踏まえて住計画の作製をしたいというふうに考えてございます。

ウッドタウン構想につきましては、平成28年ごろに具体的に計画を進めようとして協議をした経過がありますけれども、多額の財源が必要であるということと、その事業をやろうとすると専従1人体制の状況がつかれないと推進できないというような状況もありまして、現状の中では様子を見ているというような状況にございます。

○議長（菊池 孝君） 7番、村上薫君。

○7番（村上 薫君） わかりました。

それで、東京大学の大学院生たちが提案をしていただいたプランのほうに移りますが、町長の答弁の中でもあったんですが、この提案というのは、過疎地における新たな高齢者居住のあり方として、これからの策定するその住生活基本計画に大変参考になるというふうなことでございます。私はそのとおりだと、そのプランを私も聞かせていただきました。大変素晴らしいものだと思います。

いろいろな5つのプランに特徴がありまして、先ほど、企画財政課長が言われたように、子育て世帯、あるいはその定住者、なおかつ、高齢者の方々も含めた形で、今の旧下有住小学校の校舎、あるいはそのプールがあるところも含めて土手の部分、仮設の団地も含めて、どういうふうにしてその活用ができるのかというふうな提案だと思います。

私は今後、仮設住宅をどういうふうにしてたんでいくか、要するに収束させていくかと、そのあり方でまた住田町がクローズアップされるんだろうと思うんですよ。単純に壊してしまうとか、あるいはいろいろな、先ほどの高齢者、サービス付き住宅とか、あるいはあのプランの中にはお風呂がありましたね。デイケアセンターもありました。いろいろなそういうすごいアイデアだと思います。その辺のところを、これは震災前は旧小学校は解体するということで合意をしていたものですから、これは下有住地区の方々とのいろんな話し合いを

これから経ていかなければならないと思いますが、私は個人的には大変素晴らしいプランを少しでも実現できれば、またいろんな形の住田町のあり方が見えてくるのではないかというふうに思ったのですが、町長も一緒におりましたから、どういうふうに感じましたか。

○議長（菊池 孝君） 町長、神田謙一君。

○町長（神田謙一君） 先ほど答弁でも申しましたけれども、東京大学のほうで、研究という位置づけで報告をいただいたと、提案をいただいたということではございません。当然、先ほども言いました地域デザイン会議等々も含めて、大槻先生とはおつきあいをさせていただいています。本当に学生たちが短期間の間に、何度か訪町された中で情報収集されて、一生懸命考えていただいていたの提案でございます。そのあと、大槻先生含めて意見交換等をしておりますけれども、まさに当町における財政状況だとか、それに係る総額等々という部分を抜きにしての、学生たちの視点での研究テーマを与えられた上での報告という位置づけでございました。確かにいろんな部分で我々、普段発想できない部分、5つの班がテーマを持ちながら報告いただいたわけですが、そういう部分、生かせる部分を参考にしながら今後進めてまいりたいと考えております。

○議長（菊池 孝君） 7番、村上薫君。

○7番（村上 薫君） それでは、大きな項目の町の歴史・文化行政に移ってまいります。

先ほど、偉人・賢人の顕彰と学ぶ機会と、その業績をどのように生かすかという答弁の中で、大変ありがたい、力強い答弁をいただいたというふうに思っております。各小学校、中学校の中では道徳の中でそういう項目もあるということで、そういう学ぶ機会をこれからつくっていききたいということでございますし、広く一般町民の方のほうには町民講座等を開設をしながら、そういう機会を持っていくということですので、大変私はありがたいなというふうに思っております。ぜひ、そういう方向で進めていただければなというふうに思います。

なお、住田の先覚者、要するに偉人・賢人の、これは参考資料となっていますのは遠藤重吉氏の、住田の先覚者というのがありまして、その中にいろいろ書かれているわけですが、大変素晴らしいと思います。住田町の後方支援を震災のときにやったわけですが、明治の当時に岩手県議会議長までなった泉田健吉さんという方がいるんですが、その方が明治の大地震があったときに、気仙でも6,000人ぐらい亡くなっていますね。そのときに呼びかけたんですね、気仙全体にですよ。こういう紙の資料とかプリンターがないようなときに、みんなが集まって助けようと、そういうのが載っているんですよ。私はそれを読んだときに、住田で後方支援をやったというのは、そういうこともあって脈々と受け継がれているんだなとい

うふうに感じたわけです。そういうことも含めて歴史から学ぶということが大事なのかなというふうに思いました。

偉人・賢人につきましては、ですので、それで顕彰の機会ですけれども、先ほど民俗資料館の活用というふうにお話あったんですが、なかなか狭くて、いろんなものになっていて、企画財政課のほうにもかかわるかもしれませんが、蔵のほうの改修したときのところにもあると、いろんな方々がまちや世田米駅のほうに来ていますから、そういうのも一つの方法かなというふうに思うんですが、どちらからですか、お願いします。

○議長（菊池 孝君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 蔵の改修については少し予定より遅れているというような状況でありますけれども、蔵の活用方策の中でそういう展示等々についても選択肢に入れていきたいというふうに考えております。

○議長（菊池 孝君） 7番、村上薫君。

○7番（村上 薫君） ありがとうございます。

(2)の町史の見直しと追加補充に移ってまいります。町史は先ほど言われましたように、第1巻が発行されて24年、それから最後の部分が出て13年でございます。私が思うには、要するに町史はつくって終わりではないと、要するにその間でいろいろの事実が出てきまして変わりますので、そういう部分を、歴史は生き物だということの観点で、例えば10年ごととか資料を集めたものを少しまとめておくということが、後々楽に編纂できるという形になるのではないかなというふうに思ったんですね。ですから、その辺も含めて今後、少し目にとめていただきながらやっていただければいいのではないかなというふうに思いますが、どうですか。

○議長（菊池 孝君） 教育長、菊池宏君。

○教育長（菊池 宏君） ご質問にあったとおり、貴重な資料等が散逸しないように十分に管理することとか、それから私たちよりも次の世代の方々が、誰が見ても着手できるというような状態に保つというのは大切なことだろうと思います。

それから、最近、栗木鉄山について今までなかった資料が出てまいりました。そういうふうにならぬものが出てくるという可能性もございます。そういったところを十分踏まえて、しっかり次の世代につないで、次の方が編纂できるように整えてまいりたいというふうに思います。

○議長（菊池 孝君） 7番、村上薫君。

○7番（村上 薫君） 最後ですが、一言申し上げまして終わりたいと思います。

先ほども言いましたように、第1号から大体24年が経過しているということで、その間、千年に一度といわれる東日本大震災というのが起きているわけですね。そういう大きな出来事もあったということも踏まえて、私が今ちょっと言いました、ある程度10年とかそういう区切りの中で少しずつ整理をしていただければよろしいかなというふうに思います。お願いを申し上げまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（菊池 孝君） これで、7番、村上薫君の質問を終わります。

これで一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（菊池 孝君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

ご苦労さまでした。

散会 午後 2時59分